

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う 旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面リスト					
図面番号	建 築	図面番号	電気設備	図面番号	機械設備
A－01	特記仕様書(1)	E－01	電気設備 特記仕様書 (1)	M－01	機械設備 特記仕様書 (1)
A－02	特記仕様書(2)	E－02	電気設備 特記仕様書 (2)	M－02	機械設備 特記仕様書 (2)
A－03	特記仕様書(3)	E－03	電気設備 特記仕様書 (3)	M－03	給排水衛生設備 配置図
A－04	特記仕様書(4)	E－04	付近見取、配置図	M－04	給排水衛生設備 平面詳細図 改修前後
A－05	特記仕様書(5)	E－05	凡例・照明器具姿図・単線結線図	M－05	凡例、機器表
A－06	特記仕様書(6)	E－06	改修後 電灯・コンセント設備詳細図	M－06	空調換気設備 平面図 改修前後
A－07	特記仕様書(7)	E－07	改修後 空調電源設備図	M－07	空調設備 平面詳細図 改修前
A－08	工事概要、付近見取、配置図	E－08	改修前 電灯コンセント設備図	M－08	空調設備 平面詳細図 改修後
A－09	仕上表	E－09	改修前 弱電・火災報知設備図		
A－10	改修前・改修後 平面図				
A－11	立面図				
A－12	屋根伏図、天井伏図				
A－13	矩計図(1)				
A－14	矩計図(2)				
A－15	平面詳細図(1)				
A－16	平面詳細図(2)				
A－17	展開図(1)				
A－18	展開図(2)				
A－19	建具表				
A－20	外構図				

(6.5.2)(2)(4)
(6.5.2)(2)(7)
(表6.5.2)

「製材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率　・図示（図面番号：　　　）
造作材の材面の品質　・A種　・（　　　）

樹種

部　位	樹　種	県　産　材

(6.5.2)(3)(7)

造作用集成材
「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

部　　位	品　名・樹　種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ
造作用集成材	・図示（図面番号：　　　）	・図示（図面番号：　　　）	/
化粧ばり造作用集成材	・図示（図面番号：　　　）	・図示（図面番号：　　　）	・（　　　）
化粧ばり構造用造作用集成柱	・図示（図面番号：　　　）	/	・（　　　）

(6.5.2)(3)(4)

「集成材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、見付け材面の品質　・図示（図面番号：　　　）
含水率　　・１５％以下　　・（　　　）

(6.5.2)(4)(7)

造作用単板積層材
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	・図示（図面番号：　　　）	・（　　　）	・（　　　）

(6.5.2)(4)(4)

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
寸法、表面の品質、防虫処理　・図示（図面番号：　　　）
含水率　　・１４％以下　　・（　　　）

(6.5.2)(5)

「直交集成板の日本農林規格」による直交集成板
品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法　　・図示（図面番号：　　　）

(6.5.2)(6)

・合板等

品名（品目）	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ

(6.5.3)(1)

接合具等
造作材化粧面の釘打ち　・隠し釘打ち　　・（　　　）

(6.5.3)(2)

諸金物
形状、寸法及び材質　・図示（図面番号：　　　）

(6.5.5)(1)

・防腐、防蟻処理
適用部位　図示（図面番号：　　　）
保存処理性能区分（　　　）
薬剤の塗布等の処理方法（　　　）
附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤　・適用する（・薬剤の種類（　　　）　・適用部材（　　　））
ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理（　　　）

(6.5.5)(2)

・防虫処理
・図示（図面番号：　　　）

⑤

軽量鉄骨天井下地
(6.6.2)
(表6.6.1)
(6.6.3)

野縁等の種類
○屋内　○19形　・（　　　）
・屋外　・25形　・（　　　）

形式及び寸法
・屋外　・図示（図面番号：　　　）
・耐震天井　・図示（図面番号：　　　）
・ふところ≧3.0m　・改修標準仕様書(6.6.4)(8)　・図示（図面番号：　　　）

(6.6.4)

既存埋込みインサート
使用する　・使用しない（※使用する場合は、確認試験を行う）
既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験
・行う（図示（図面番号：　　　））　・行わない
・確認試験箇所数（　　　箇所）　・確認強度（　　　）
耐震性・耐風圧性を考慮した補強
・図示（図面番号：　　　）

⑥

軽量鉄骨壁下地
(6.7.3)

スタッド、ランナー等の種類
○図示

⑦

ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り
(6.8.2)
(6.8.2)(1)

(6.8.2)(2)

材料
○ビニル床シート【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	色柄	厚さ	備考
F S	マーブル	2.5mm	

(6.8.2)(2)

・ビニル床タイル【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	色柄	寸法	厚さ	備考
K T			2.0mm	

(6.8.2)(3)(7)(4)

・帯電防止床シート又は床タイル

種類	性能	寸法	厚さ	備考

(6.8.2)(3)(7)

・視覚障害者用床タイル

種類	形状	備考
ビニル床タイル	300×300×7.0mm	

(6.8.2)(3)(4)

・耐動荷重性床シート

種類	厚さ	備考

(6.8.2)(3)(4)(7)

・防滑性床シート又は床タイル

種類	寸法	厚さ	備考

(6.8.2)(5)

・ゴム床タイル

種類	色柄	寸法	厚さ	備考

(6.8.3)(1)

工法
下地　○モルタル塗り　・セルフレベリング材塗り　・木下地　・その他（　　　）

(6.8.3)(2)(7)

ビニル床シート張り
熱溶接工法　○適用する　・適用しない

8

カーペット敷き
(6.9.2)(1)
(表6.9.1)

・織じゅうたん

種別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄
・A種	・羊毛	・カットパイル	・人体帯電圧3KV以下	・（　　　）	・無地
・B種	・紡糸	・ループパイル	・（　　　）		・柄物
・C種	・（　　　）	・カット、ループ併用	・（　　　）		

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。（以下同様）

(6.9.2)(2)
(表6.9.2)

・タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度
・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用		・人体帯電圧3KV以下 ・（　　　）	・全面接着工法 ・グリップバー工法	・（　　　）

(6.9.2)(3)
(表6.9.2)

・タイルカーペット

種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度
	・カットパイル ・ループパイル	・500×500 ・（　　　）	・6.5 ・（　　　）	・（　　　）

(6.9.2)(4)
(6.9.2)(5)

下敷き材　・第2種第2号、厚さ8mm　・（　　　）
見切り、押え金物　・適用する（材質、種類及び形状　・図示（図面番号：　　　））

(6.9.3)(3)

織じゅうたんの接合法
・ヒートボンド工法　・（　　　）

(6.9.3)(5)

タイルカーペットの敷き方

平場	市松敷き	模様流し	・（　　　）
階段部分	・市松敷き	・模様流し	・（　　　）

9

合成樹脂塗装
(6.10.3)(2)(a)
(表6.10.4)
(6.10.3)(2)(b)
(6.10.3)(3)
(表6.10.5)～
(表6.10.8)

弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程
・平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ

エポキシ

7

アクリル樹脂系
非水分散形塗料
(NAD)

(7.7.2)
(表7.7.1)

8

耐候性塗料塗り
(DP)

(7.8.2)～
(7.8.4)
(表7.8.1)～
(表7.8.3)

9

つや有合成樹脂
エマルションペ
イント塗り
(EP-G)

(7.9.2)～(7.9.5)
(表7.9.1)～
(表7.9.4)

10

合成樹脂エマ
ルションペイ
ント塗り (EP)

(7.10.2)
(表7.10.1)

11

ウレタン樹脂
ワニス塗り
(UC)

(7.11.2)
(表7.11.1)

12

ステイン塗り
(OS)

(7.12.2)
(表7.12.1)

13

木材保護塗料
塗り (WP)

(7.13.2)
(表7.13.1)

種別

・ A種

・ B種

上塗り等級

・ 1級 (フッ素系)

・ 2級 (シリコン系)

・ 3級 (ポリウレタン系)

下地	種別
コンクリート面及び 押出成形セメント版面	・ A－1種 ・ A－2種 ・ B－1種 ・ B－2種 ・ C－1種 ・ C－2種

種別	下地	種別
コンクリート、モルタル、 プaster、せつこうボード、 その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()	
木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
鉄鋼部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
亜鉛めっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	

種別

・ A種

・ B種

・ C種

しみ止め

・ ()

種別

・ A種

・ B種

工程1の着色

・ 適用する

・ 適用しない

種類

・ ビグメントステイン塗り

・ オイルステイン塗り

オイルステイン塗りの工程、塗料

・ ()

種別

・ A種

・ B種

(一般事項)

① 適用範囲

(8.1.1)
(8.1.2)

工事内容

・ 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事

・ 鉄骨プレースの設置工事

・ 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)

・ 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)

・ 柱補強工事 (連続繊維補強工法)

・ 耐震スリット新設工事

・ 免震改修・制振改修工事

工事種別

① 鉄筋工事

② あと施工アンカー工事

③ コンクリート工事

・ 鉄骨工事

・ グラウト工事

・ 連続繊維補強工事

・ スリット新設工事

・ 免震改修、制振改修工事

④ 土工事及び地業工事

① 既存部分の撤去等

(8.21.2)

撤去の範囲

・ 図示 (図面番号:)

・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分

① 既存コンクリート撤去範囲に面する部分

・ ()

既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置

本工事の範囲

・ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分

・ 設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。

・ ()

撤去範囲

・ 図示 (図面番号:)

既存構造体の撤去

撤去範囲 ① 図示

はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置

鉄筋の切断	範囲	適用
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし	
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし	
①コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ①全ての撤去部分	

はつりだした鉄筋の処置

・ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。

・ ()

はつりだした鉄骨の処置

・ 発泡スチロール等で養生する。

・ ()

(既存部分の処理)

3 既存構造体コンクリート面の目荒らし

(8.21.3)
(8.22.3)
(8.23.3)

既存構造体コンクリート面の目荒らし程度

・ 平均深さ2～5mmで最大深さ5～7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15～30%程度の面積となるように施す。

・ 図示 (図面番号:)

① 鉄筋

(8.2.1)
(表8.2.1)

2 溶接金網

(8.2.2)

3 加工

(8.3.2)

④ 鉄筋の継手及び定着

(8.3.4)

材料 改修標準仕様書 (表8.2.1)による

種別	径 (mm)
① SD295	D13
・ SD345	
・ SD390	
・ ()	

網目の形状、寸法及び鉄線の径

網目の形状、寸法	鉄線の径 (mm)

90°未満の折曲げの内法直径

・ 図示 (図面番号:)

	径	部位
重ね継手	① D16以下	
ガス圧接	・ D19以上	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ

・ 改修標準仕様書 (8.3.4) (3) (7)による

・ 図示 (図面番号:)

継手位置

・ 各部配筋参考図による

・ 図示 (図面番号:)

先組み工法等

・ 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける

鉄筋の定着長さ

① 改修標準仕様書 (表8.3.4)による

・ (表8.3.4)のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 図示 (図面番号:)

・ 図示 (図面番号:)

機械式定着工法

適用箇所 ()

種類 ()

帯筋組立の形、継手及び定着

・ 図示 (図面番号:)

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

・ () mm

5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

(8.3.5)
(表8.3.6)

6 各部配筋

・ 図示 (図面番号:)

7 ガス圧接

(8.3.8)

(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨プレースの設置工事等)

種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用棒鋼	・ R235 ・ ()	・ 6Φ ・ 9Φ ・ ()	・ スパイラルの径 (mm) () ・ スパイラルのピッチ (mm) ()	・ 図示 (図面番号:)
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用棒鋼 (異形鉄筋)	・ 295 ・ ()	・ 10 ・ ()	・ 壁内方向筋 () ・ 壁面外方向筋 ()	

① 機械式継手

種類 ()

性能 ()

適用箇所 ()

鉄筋相互のあき () mm

施工完了後の継手部の試験 ()

不合格となった継手部への措置等 ()

② 溶接継手

工法 ()

性能 ()

適用箇所 ()

鉄筋相互のあき () mm

溶接完了後の溶接部の試験 ()

不合格となった溶接部への措置等 ()

(コンクリートの種類)

③ コンクリートの材料

(8.2.5)
(表8.2.3)

セメントの種類

① 普通ポルトランドセメント

・ 高炉セメントA種

・ シリカセメントA種

・ フライアッシュセメントA種

・ ()

・ 高炉セメントB種及びフライアッシュセメントB種

適用箇所 ()

骨材

アルカリシリカ反応性による区分

・ AL (コンクリート中のアルカリ総量を規制)

① A (安全と認められる骨材を使用)

なお、ALで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回／6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。

・ 特殊な骨材の使用

・ フェロニッケルスラグ細骨材

・ 鋼スラグ細骨材

・ 電気炉酸化スラグ骨材

・ 再生骨材H (普通エコセメントを使用するコンクリートに限る)

④ 混和材料

(8.2.5)

⑤ 調査管理強度

(8.2.5)
(8.8.3)
(8.10.2)

6 養生

(8.7.7)

⑦ 型枠

(8.2.7)
(8.7.8)

材料

① 複合合板 (厚さ ① 12mm ・ ())

スリーブ

・ 材種 ()

規格 ()

型枠置期間及び取外し

・ 普通エコセメント使用の場合の最小置期間 ()

8 暑中コンクリート

(8.10.2)

9 無筋コンクリート

(8.11.1)

(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法)

10 コンクリートの打込み工法等

(8.21.8)
(8.23.5)

構造体強度補正值 (S)

・ 3N/mm2 ・ 6N/mm2 ・ ()

コンクリートの種類

・ 普通コンクリート ・ ()

設計基準強度

・ 18N/mm2 ・ ()

スランプ

・ 15cm ・ 18cm ・ ()

部位別のコンクリートの打設工法の指定

補強工法	打設工法	部位
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (1) (7) 及び (2)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (1) (4) 及び (3)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (1) (7) 及び (2)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (1) (4) 及び (3)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()

柱頭柱脚の隙間部間の型枠

・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む

・ ()

柱頭柱脚の隙間寸法

・ 図示 (図面番号:)

打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ

・ 図示 (図面番号:) ・ 60mm ・ ()

11 増設壁工事後の仕上げ

(8.21.10)
(8.23.7)

・ 図示 (図面番号:)

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing

特記仕様書 (5)

縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date

Check

No.

A-05

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

8
の
5

耐震改修工事

あと施工アンカー工事

（あと施工アンカー）

① あと施工アンカーの材料
(8.2.4)
(表8.2.2)

② あと施工アンカーの施工
(8.12.4)
(8.12.6)
(8.12.7)

種類

○ 金属系 セットの方式 ○ 本体打込み式（ ○ 改良型 ・ 従来型）
径及び埋込み長さ ・ 図示（図面番号： ）
引張耐力 ・ 図示（図面番号： ）
せん断耐力 ・ 図示（図面番号： ）
接合筋の種類・径・長さ ・ 図示（図面番号： ）

・ 接着系 アンカーの種類 ・ カプセル型回転・打撃式 ・（ ）
 接着剤の品質 ・ 有機系 ・ 無機系
 径及び埋込み長さ ・ 図示（図面番号： ）
 引張耐力 ・ 図示（図面番号： ）
 せん断耐力 ・ 図示（図面番号： ）
 アンカー筋の種類 ・ 図示（図面番号： ）
 アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示（図面番号： ）
 あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない

穿孔
埋込み配管等の探索の方法
・ 鉄筋探知機（金属探知機）により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
・ はつり出しによる。
・（ ）

あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ○ 実施しない
試験方法 ・ 引張試験機による引張試験 ・（ ）
1 ロットの単位 ・ 1 日に施工されたものの径及び仕様ごと ・（ ）
試験の箇所数 ・ 1 ロットに対し3 本（無作為） ・（ ）
確認強度 ・（ ）

場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ
種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
 ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
 径[mm] ・ D10
 長さ[mm] ・ 増打壁厚－40 ・（ ）
 膨込み深さ[mm] ・ 5d(d: シアコネクタの径)以上 ・（ ）
 間隔[mm] ・ 500×500

シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・（ ）

（場所打ちコンクリート壁の増設工事）

3 シアコネクタ

8
の
6

耐震改修工事

鉄骨工事

1 鉄骨製作工場
(8.1.5)

2 鉄骨製作工場における施工管理技術者
(8.1.6)

3 鋼材
(8.2.8)

4 高力ボルト
(8.2.9)
(8.14.2)
(8.14.7)

5 溶接材料
(8.2.10)

6 仮組
(8.13.10)

7 溶接作業を行う技能資格者
(8.15.3)

8 溶接の準備
(8.15.4)

9 溶接施工
(8.15.7)

10 溶接部の試験
(8.15.12)

㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・ J ・ R ・ M ・ H ・ S

施工管理技術者（鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等）の配置
・ しない ・ する

種類・形状及び寸法 ・ 図示（図面番号： ）

高力ボルトの適用
・ トルシア形高力ボルト2 種（S10T）
・ JIS形高力ボルト2 種（F10T）
・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1 種（F8T相当）

ねじの呼び
・ 図示（図面番号： ）

すべり試験
・ 行う（試験方法等 図示：図面番号 ）

JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5 倍を超える場合の回転量
・（ ）

・ 改修標準仕様書(8.2.10)(1)(2)以外の溶接材料
材料及び使用箇所 ・ 図示（図面番号： ）

仮組の実施
・ 実施する（ ） ・ 実施しない

溶接作業における技能資格者の技量付加試験
・ 実施する（ ） ・ 実施しない

開先の形状 ・ 図示（図面番号： ）

鋼製エンドタブの切断 ・ 適用箇所 図示（図面番号： ）
切断面の仕上げ ・（ ）
鋼製エンドタブに代わるその他の工法
 鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ（セラミックタブ又はフラックスタブ）を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方とも満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。
 1. 相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことがある工場での製作であること。
 2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による固形タブに係るエンドタブ施工講習修了者（溶接技能者・A 級以上）又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。また、製作工場がH、S グレードの場合は、溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。こと。

板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部
・ 低応力高サイクル疲労を受ける部位 図示（図面番号： ）
スカラップの形状 ・ 図示（図面番号： ）

溶接部の外観試験 ・ 試験方法（ ） ・ 確認方法（ ）
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
工場溶接の場合
・ 全数試験とする
 ・ 公共建築工事標準仕様書(令和4年版)(7.6.12)(イ)による。
平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・（ ）
検査水準 ・ 第6 水準 ・（ ）
ロットの構成（ ）

工事現場溶接の場合
・ 全数試験とする
 ・ 公共建築工事標準仕様書(令和4年版)(7.6.12)(イ)による。
平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・（ ）

8
の
7

耐震改修工事

グラウト工事

（グラウト工事）

1 モルタル及びグラウト材
(8.2.6)
(表8.2.5)
(表8.2.10)

（現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等）

2 既存構造体との取合部の処理方法
(8.21.9)
(8.22.7)

鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る）
・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1)（ ）種
耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示（図面番号： ）
・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1)（ ）種
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・ 図示（図面番号： ）

部位	種類	材料・工法	耐火性能

・ 図示（図面番号： ）

スタッドの種類 ・（ ）

構造体用モルタル
・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.12)による。

無収縮モルタル
・ 改修標準仕様書(8.2.12)(1)による
・（ ）

グラウト材
・ 改修標準仕様書(8.2.12)(2)による。

増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法

部位	処理方法	備考
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・（ ）	・ 寸法は図示による
・（ ）	・（ ）	・（ ）

8
の
8

耐震改修工事

柱補強工事

（連続繊維補強工事）

1 連続繊維シート等による工法
(8.24.1)

2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料
(8.2.13)

3 連続繊維シートの施工準備

4 銅板巻き工法及び帯板巻き付け工法
(8.23.6)

5 耐震補強後の仕上げ
(8.23.7)
(8.24.7)

6 炭素繊維シートの施工

7 連続繊維補強材の強度試験
(8.24.6)

連続繊維による補強、補修工法
・（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。
・（ ）

連続繊維の材料
・（ ）
工法
・（ ）
引張強度（含浸硬化後）
・（ ）
ヤング係数（含浸硬化後）
・（ ）

仕上げモルタルの除去
・ 既存構造躯体面まで除去する
・ モルタル除去は行わない
・（ ）

既存モルタルの圧縮強度測定
・ 行う（ ）
・ 行わない

ひび割れ部の改修工法
・ 樹脂注入工法
・ リカットシール材充填工法
・ シール工法

柱頭柱脚の隙間寸法
・ 図示（図面番号： ）

・ 図示（図面番号： ）

炭素繊維の目付量
・ 図示（図面番号： ）
・ 200g/m2
・ 300g/m2
・（ ）

炭素繊維シートの巻き数
・ 図示（図面番号： ）
・ 1 巻き
・ 2 巻き
・（ ）

引張強度試験
・ 実施する（JIS A1191に準拠する） ・ 実施しない
 試験数量（ ）
付着強度試験
・ 実施する（JIS A6909に準拠する） ・ 実施しない
 試験数量（ ）

8
の
9

耐震補強工事

スリット新設工事

免震改修工事

制振改修工事

（耐震スリット新設工事）

1 スリットの種類
(8.25.1)
(8.25.2)

2 スリットの施工

3 免震・制振改修
(8.26.1)～
(8.27.9)

耐震スリットの種類及び形状
完全スリットの形状

	一般型	一面せん断型	
記号			
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）	
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・（ ）	・ 切断してよい ・（ ）	

部分スリットの形状

	片側スリット	両面スリット	
記号			
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）	
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	
ts（mm）	・（ ）	・（ ）	
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・（ ）	・ 存置する ・ 切断してよい	

スリット部の配管等の調査
 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。
 ・ 図示（図面番号： ）
 ・（ ）
 方法 ・ 鉄筋探知機（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。

スリットの逃げ位置
 壁上部部 ・ 梁との接合部 ・（ ）
 壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃がしたきわ部 ・（ ）
 壁下部部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・（ ）

撤去部の補修
・ 図示（図面番号： ）

充填材
・ 耐火材 使用箇所（ ） 仕様（ ）
・ 遮音材 使用箇所（ ） 仕様（ ）

免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。

① 土工事
(8.28.2)
(8.28.3)

② 地業工事
(8.28.4)

既存杭の撤去
・ 図示（図面番号： ）
埋戻し及び盛土の材料及び工法
・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
建設発生土の処理
・ 処分地指定 処分地（ ）
○処分地未定につき相互協議する。
 暫定運搬距離 ・ 8km ○ 4km ・（ ）

山留めの撤去
・ 撤去（鋼矢板等の抜き跡の処理 ・ 直ちに砂で充填する ・（ ））
・ 存置

杭の施工監理
 杭工事特記仕様書による。
適用基準
 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」（平成28年3月4日）

施工記録
 受注者は、杭の施工期間中は、1 週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。
 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。

根拠資料
 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。
 保管期間は契約書第3 1条第4 項又は第5 項（第3 8条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から1 0年とする。
 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

試験杭及び試験掘
・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示(図面番号：)による。
・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示(図面番号：)による。

杭の支持層
 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ・ 図示(図面番号：) ・（ ）

 水平方向の位置ずれの精度
 ・（ ）mm以下

杭の載荷試験
 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・（ ）
 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
 位置 ・ 図示(図面番号：) 載荷荷重 （ ）kN
 報告書 ・ 提出部数 2部

・

・

・

・

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3 分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing

特記仕様書(6)

縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date

Check

No.

A-06

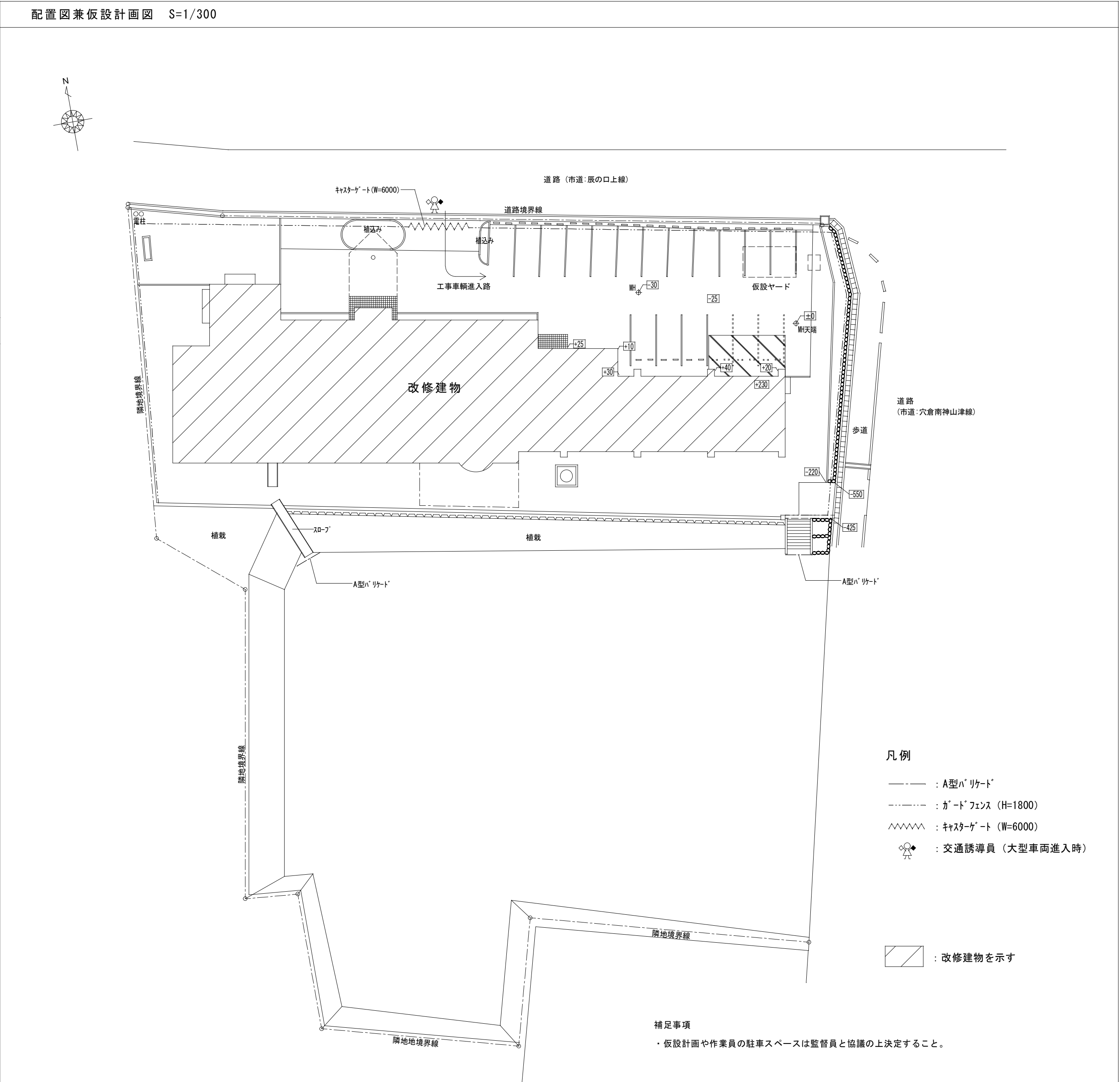
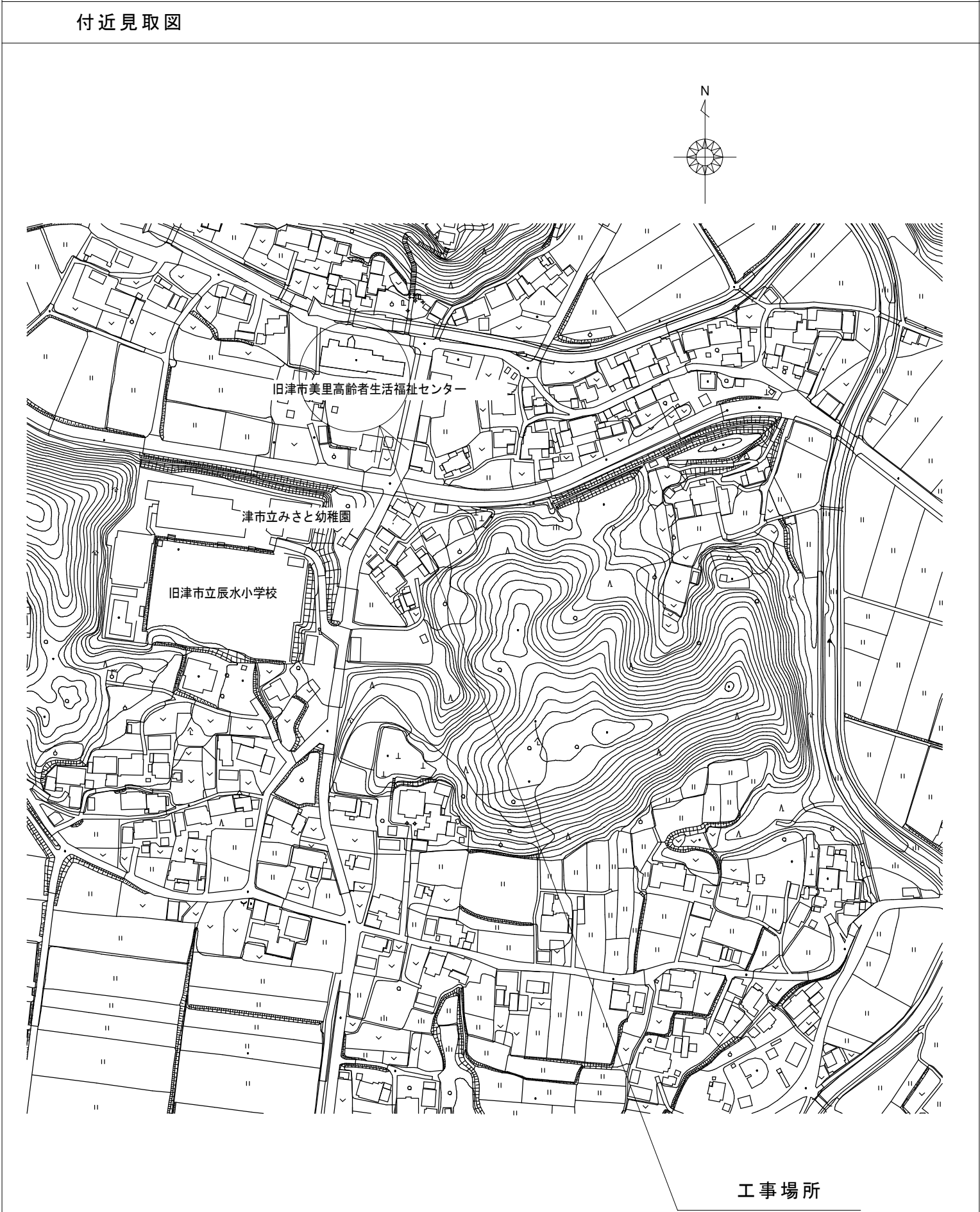
合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1－300 0号
一級建築士国土交通省大臣登録第1 6 7 1 6 3 号 山田 裕治

工事概要

工事名称	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備工事		改修工事内容
敷地概要	地名地番	三重県津市美里町家所 地内	a. 和室(4)、和室(5)、廊下を車庫に改修
	敷地面積	4,359.03㎡	b. 食堂、倉庫、休養室、事務室、廊下を詰所に改修
	都市計画区域	都市計画区域外	c. 上記改修に伴う外壁・建具・内装・塗装改修
	用途地域	無指定	d. 屋根塗装替え、陸屋根防水改修
	防火地域	無指定	e. 上記改修に伴う電気設備、機械設備、外構改修
	指定建ぺい率	無指定	
	指定容積率	無指定	
	高さ制限	無指定	
	道路	無指定	
建物概要	建物用途	事務所・車庫	
	工事の種類	改修	
	構造	R C造平家建 延面積 720.42㎡	
	最高高さ	7.400	
	軒の高さ	4.200	



・	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
・	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備	工事概要、付近見取、配置図		A-08	
・	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date S=1/300			
・					

外部仕上表		
部 位		仕 上
屋根塗装 (鉄骨部)	改修前	野地 木毛セメント板 t=25 アスファルトルーフィング下地不燃シングル葺き (3.5寸勾配)
	改修後	※高耐候性水性 1 液シリコン樹脂塗料 1. 水洗い 10～15MPa程度 2. 水性シーラー (1回) 3. 水系シリコン樹脂塗装 (3回)
屋上防水 (玄関底部)	改修前	コンクリート金コテ下地塗膜防水 シルバー仕上 アルミ製笠木 W=200 (一時撤去)、ルーフドレン (一時撤去)
	改修後	アルミ製笠木 W=200 (再取付け)、ルーフドレン (再取付け) 【平場、立上り共】 水洗い、下地調整の上、ウレタン塗膜防水 (X-2)
外 壁	改修前	アクリルリシン吹付 (★) (一部撤去) モルタル共
	改修後	下地調整 (C-2)の上、外装薄塗材E仕上

【特記事項】

- ・壁ボード張り部分はジョイントレス工法とする。(寒冷紗・ジョイントテープ処理)
- ・ボード類 壁コーナー処理はコーナー保護金物のうえ、ジョイントコンパウンド処理とする。

【シックハウス対応策】

- ・使用材料:F☆☆☆☆
- ・クロルピリホス使用なし。
- ・使用材料は特記なき限りJIS・JAS認定品を使用すること。

【外壁吹付材】

- ・アクリル系リシン吹付 (下地調整材にアスベスト含有)
- ・集塵機付き超高压水洗工法 (100MPa以上)
- ・発生する処理水については、最終処理膜として0.2μm以下のフィルターによりろ過すること。
- ・処理水については、中和処理し、放流前に水質試験を行うこと。
- ・その他法令関係に基づき、各種申請及び届出を行うこと。

※特記無き限り、★印は7x6t含有材を示す。

内部仕上表									
区 分	室 名	床	巾 木	巾木H	壁	天 井	廻縁	天井H	備 考
改修前	和室(4)・(5)	タタミ敷、木製床下地 (撤去)	タタミ寄せ (撤去)		PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (撤去) 外壁面は硬質ウレタンフォーム複合板 t=10 (GL)+PB t=9 下地 (撤去)	杉珪化珪石膏ボード t=9.5 (撤去)	木製 (撤去)	2,500	天井LGS下地 (撤去) ※和室(5)タタミ敷撤去済み
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	天井点検口、コンクリート製車止め新設、防火服掛け新設、木製棚取付、建具改修 (AW-1)
改修前	前 室	長尺塩ビシートt=2.0、モルタル下地 (撤去)	ビニル巾木 (撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (撤去)	化粧P.B t=9.5 (撤去)	塩ビ製 (撤去)	2,500	天井LGS下地 (撤去)
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	
改修前	便 所	長尺塩ビシートt=2.0、モルタル下地 (撤去)	ビニル巾木 (撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (撤去)	化粧P.B t=9.5 (撤去)	塩ビ製 (撤去)	2,400	天井LGS下地 (撤去)
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	
改修前	廊 下	ニードルパンチカーベット貼、モルタル下地 (撤去)	ビニル巾木 (撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (既存のまま)	化粧P.B t=9.5 (一部撤去)	塩ビ製 (撤去)	2,600	天井LGS下地 (撤去)、建具改修 (AD-1)
改修後	車 庫	コンクリート金コテ仕上げ 目地切 (新設)			一部モルタル下地用合板 モルタル金コテ (新設)	化粧P.B t=9.5 (準不燃) (新設) 梁型-モルタル金コテ (新設)	塩ビ製 (新設)	3,655	建具新設 (AD-2)・(OS-1)
改修前	廊 下	ニードルパンチカーベット貼 (一部撤去)	ビニル巾木 (一部撤去)	100	PBt=12.5下地ビニルクロス貼 (既存のまま)	化粧P.B t=9.5 (一部撤去)	塩ビ製 (一部撤去)	2,600	建具撤去 (AW-2)
改修後	廊下(2)	一部長尺塩ビシート t=2.5 薄塗モルタル下地調整 (新設)	一部ビニル巾木 (新設)		LGS壁下地 PBt=12.5+12.5 (不燃) 下地ビニルクロス貼 (新設)	化粧P.B t=9.5 (新設)	塩ビ製 (新規)	2,600	天井点検口、ステンレス床見切、下足入新設
改修前	倉 庫	長尺塩ビシート t=2.0 (既存のまま)	ビニル巾木 (既存のまま)	100	ケイカル板 t=6 VP塗り (既存のまま)	化粧P.B t=9.5 (既存のまま)	塩ビ製 (既存のまま)	2,600	
改修後	倉 庫							2,600	建具改修 (AD-3)

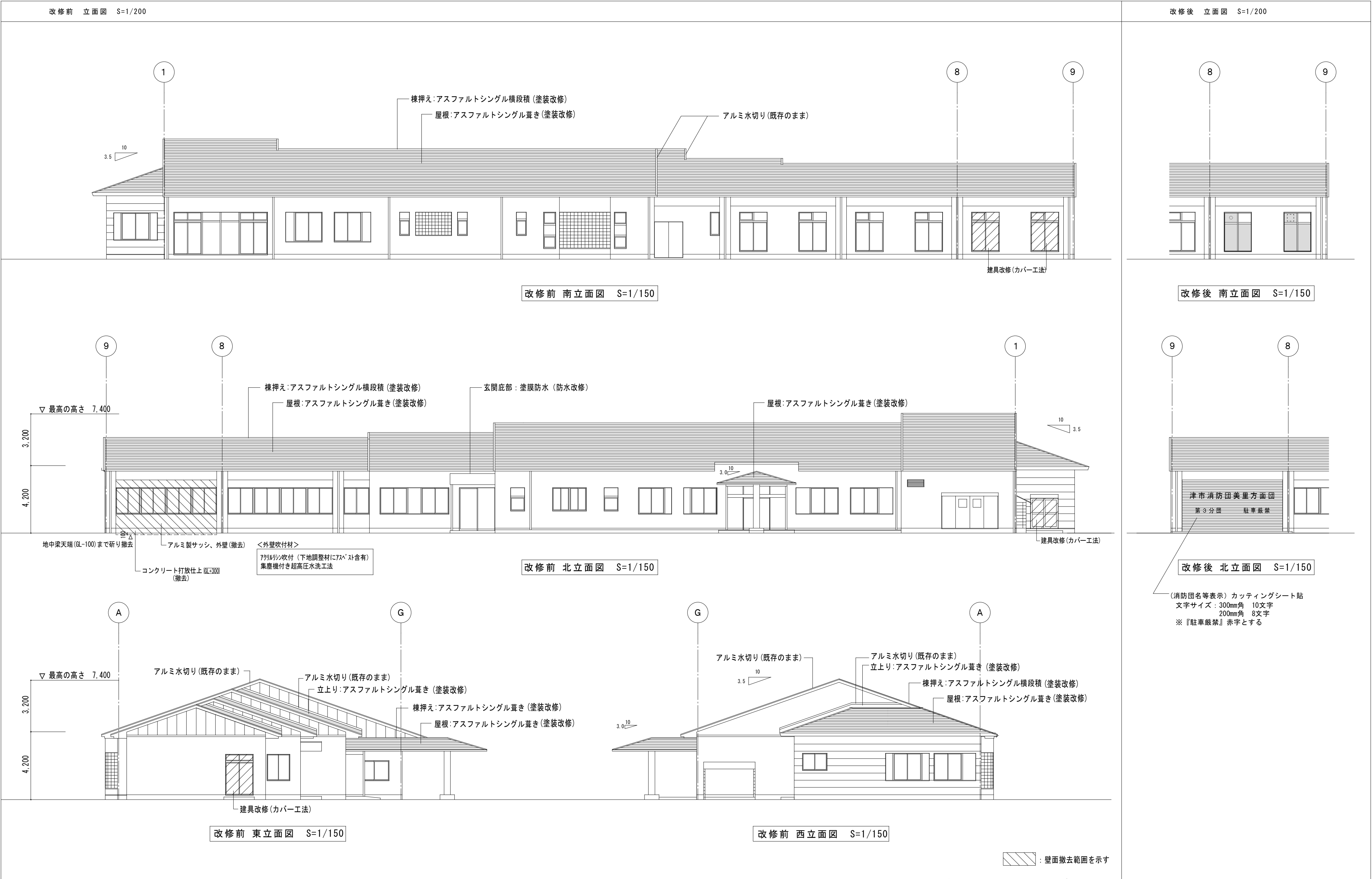
改修前 1階平面図 S=1/200



改修後 1階平面図 S=1/200



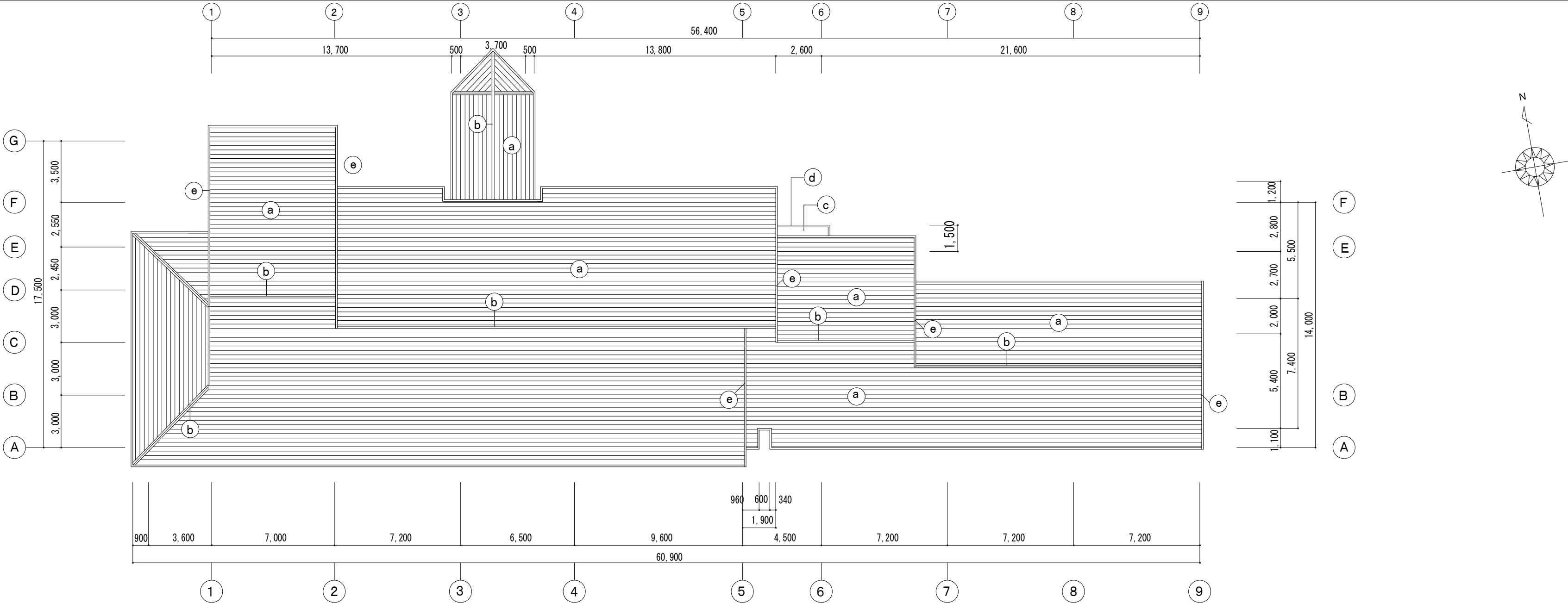
.	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備	平面図		A-10	
	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原図：A2	日付／Date		
		S=1/200			



.	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	立面図			
		縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date			
		S=1/150			

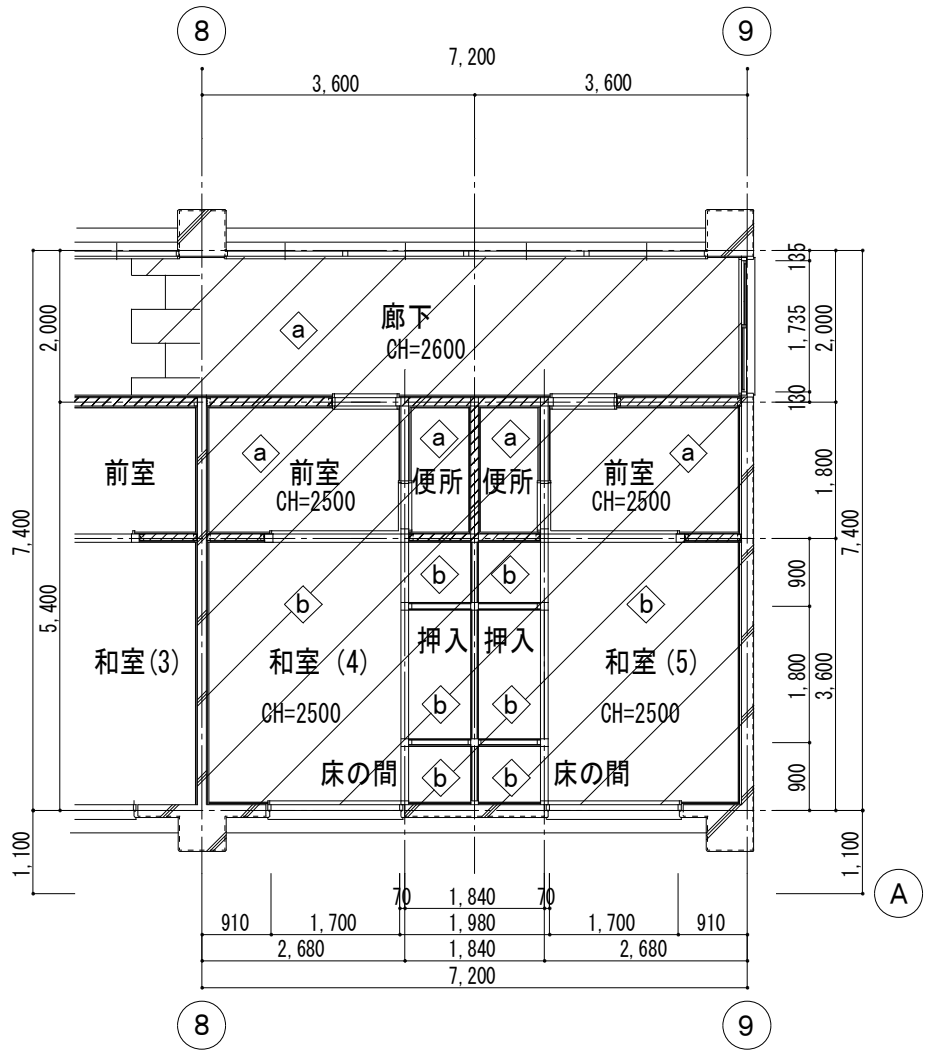
屋根伏図 S=1/200

仕 上 表	
a	アスファルトシングル葺き（塗装改修）
b	棟押え：アスファルトシングル横段積（塗装改修）
c	ウレタン系塗膜防水X-2（密着工法）（防水改修）
d	アルミ製笠木 W=200 （一時撤去、再取付）
e	アルミ水切 （既存のまま）



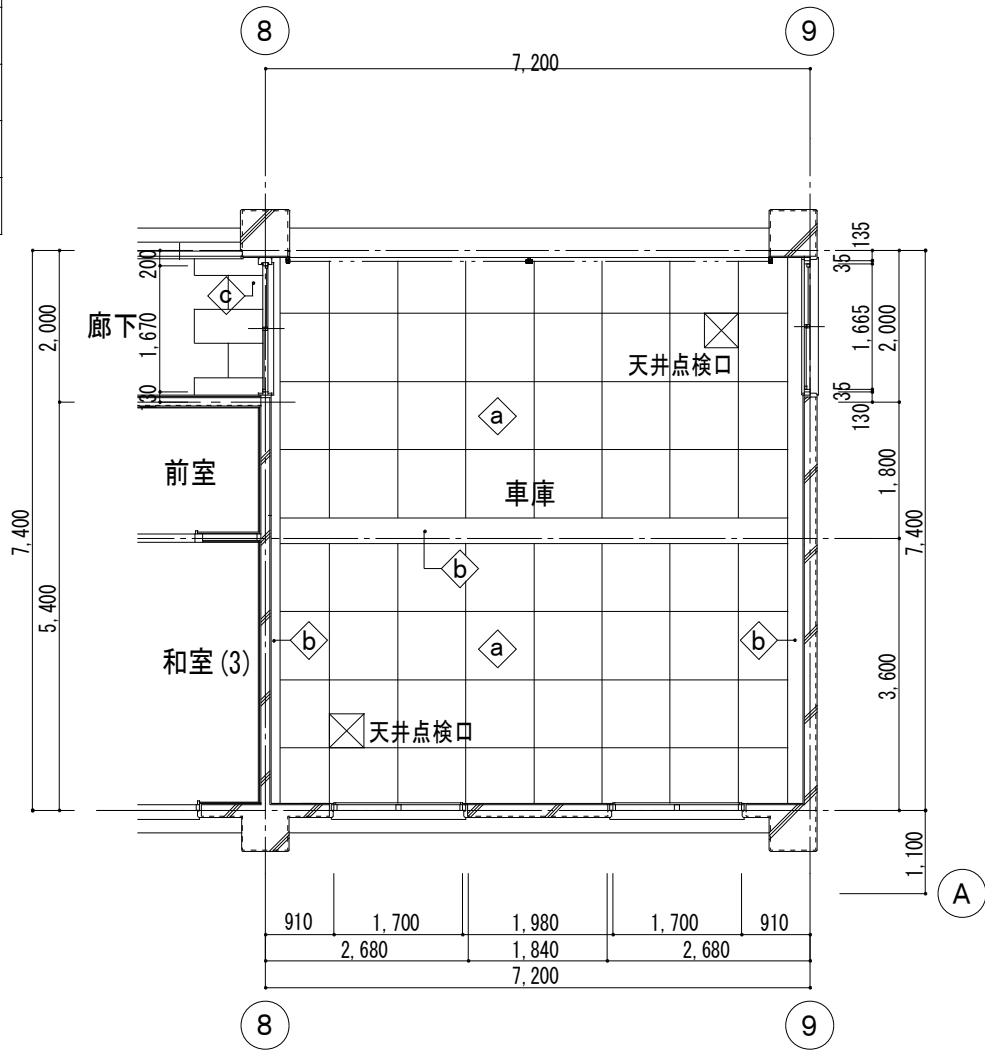
改修前 天井伏図 S=1/100

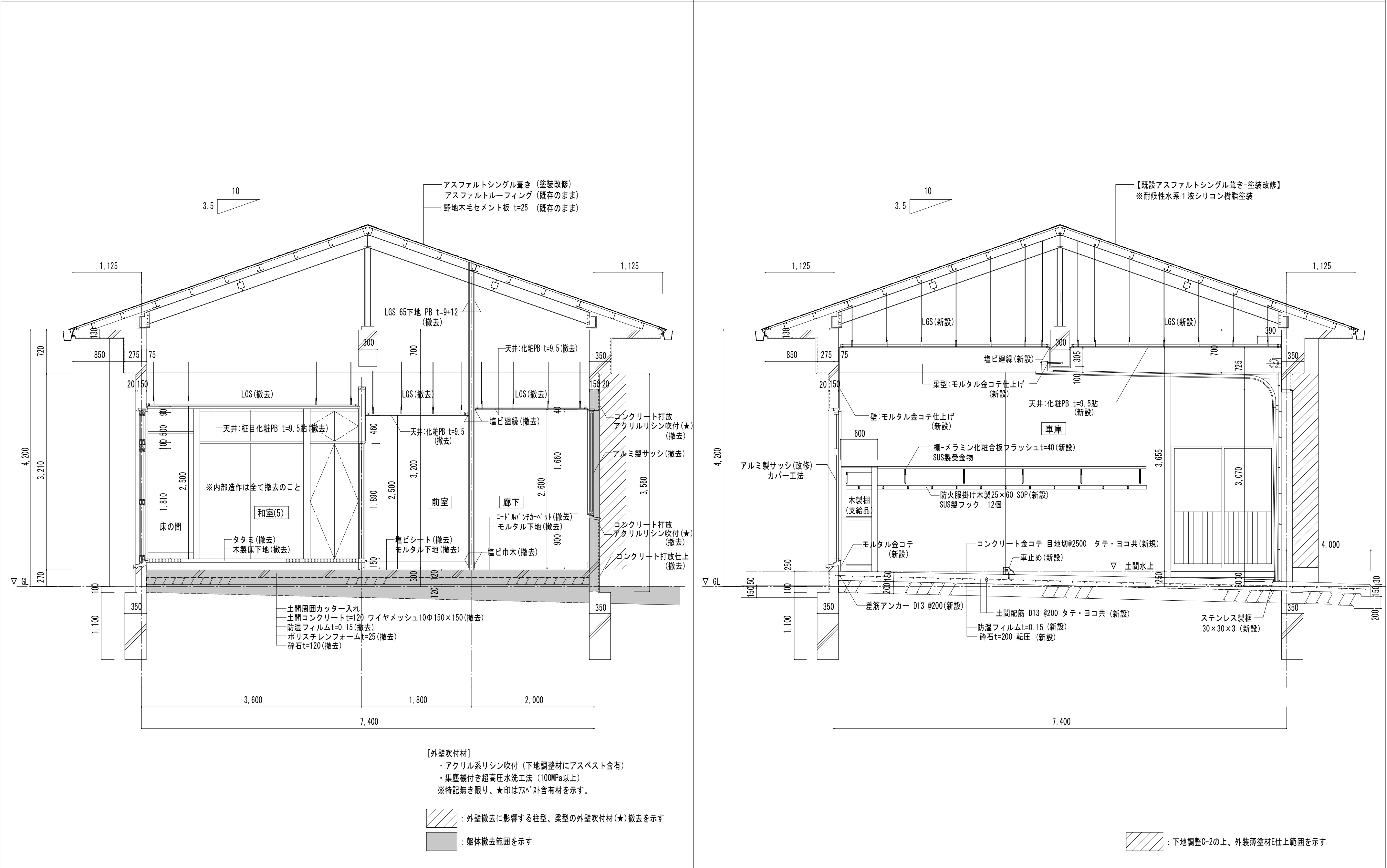
仕 上 表	
a	化粧石膏ボード t=9.5 LGS下地（撤去）
b	杉桎化粧石膏ボード t=9.5 LGS下地（撤去）

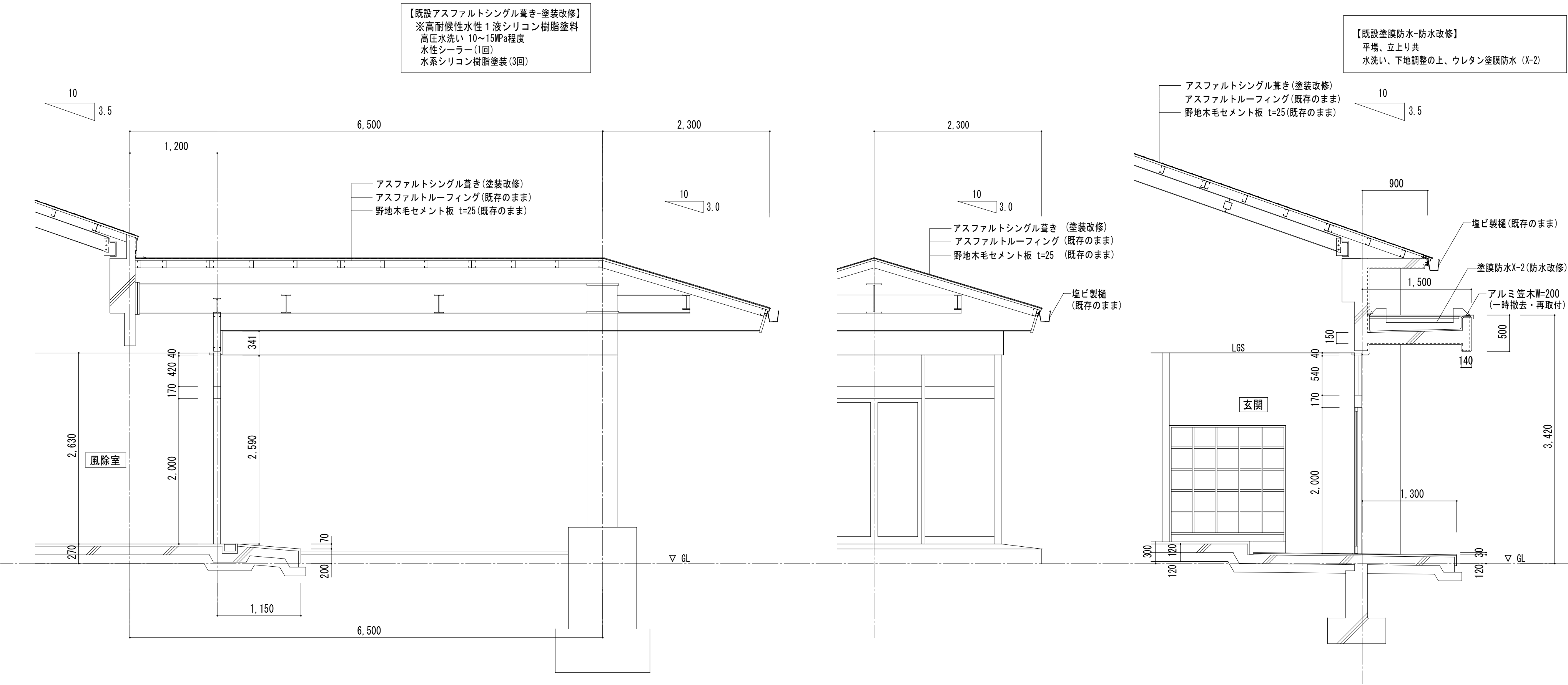


改修後 天井伏図 S=1/100

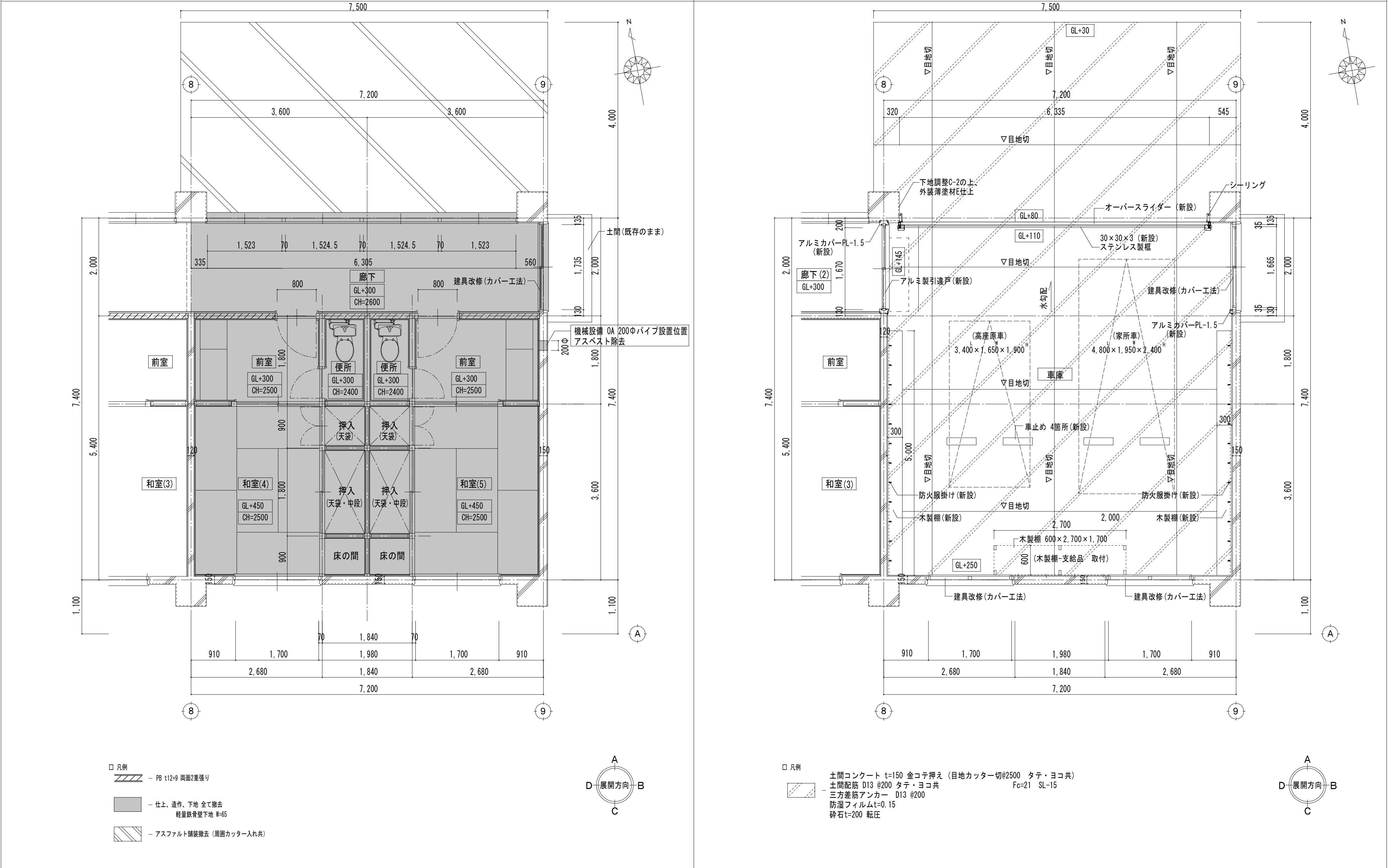
仕 上 表	
a	化粧石膏ボード（準不燃）t=9.5 900×900 LGS下地（新設）
b	モルタル金コテ（新設）
c	化粧石膏ボード（準不燃）t=9.5 既設合わせ LGS下地（新設）
天井点検口：アルミ枠 450角（新設）	

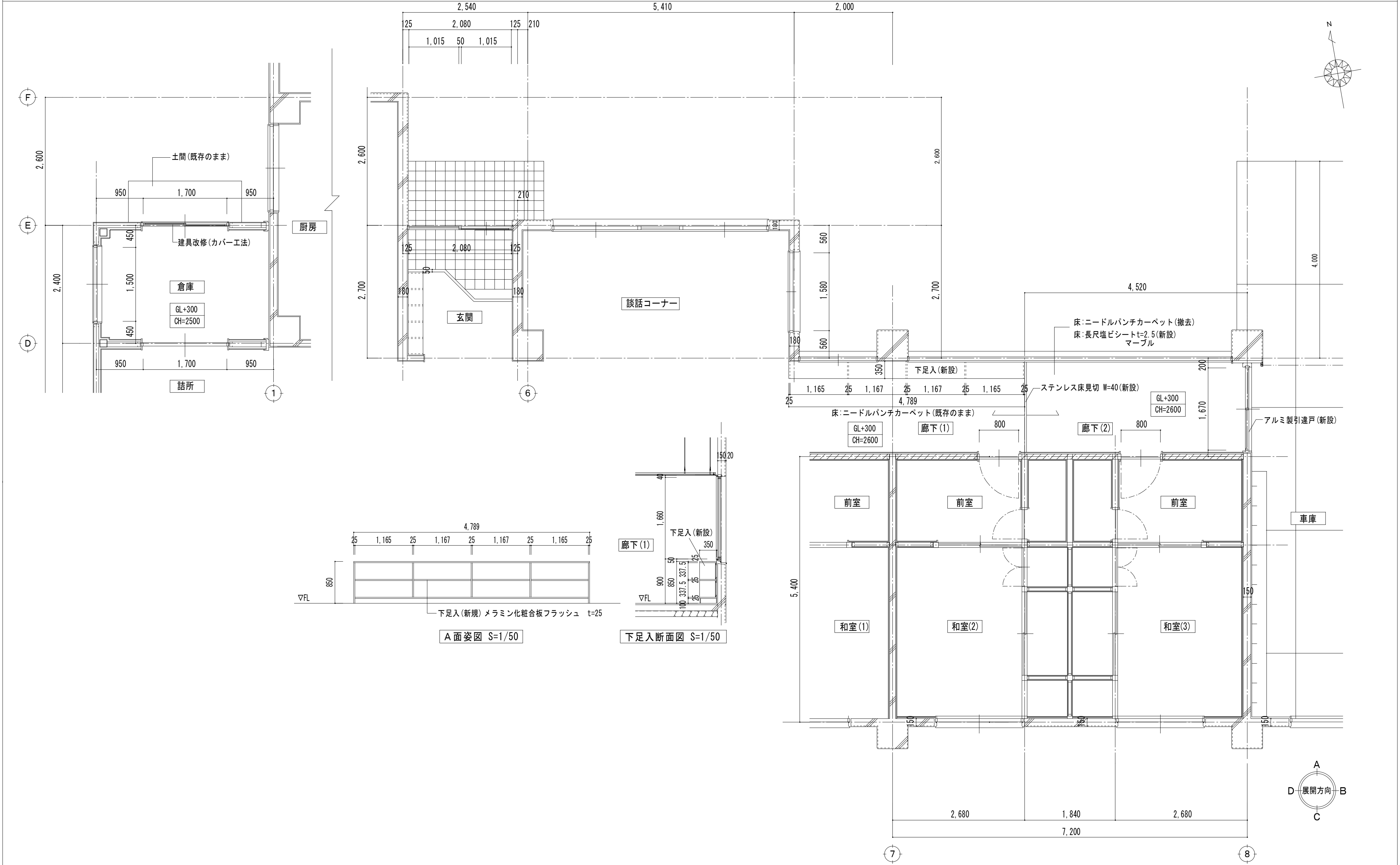




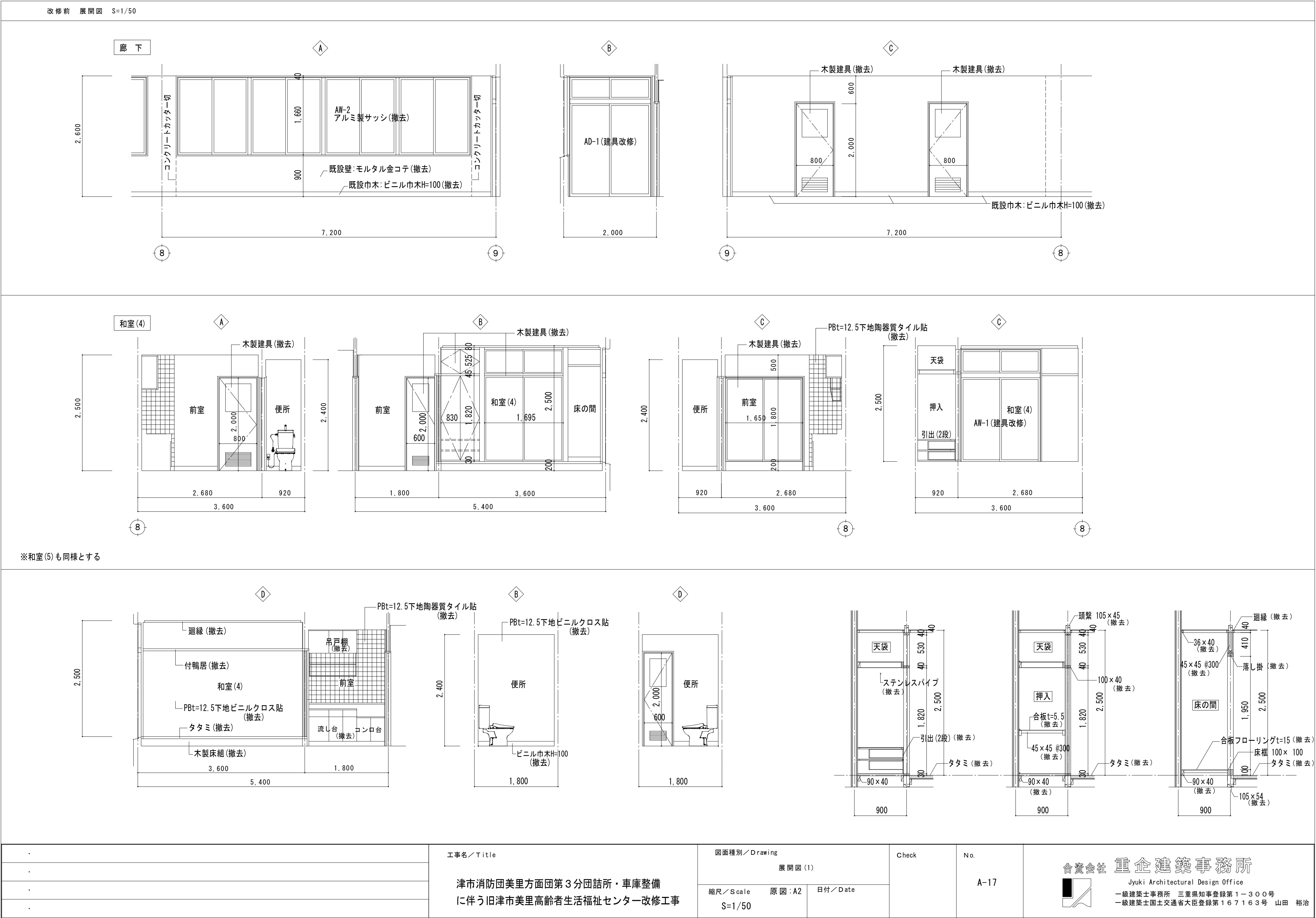


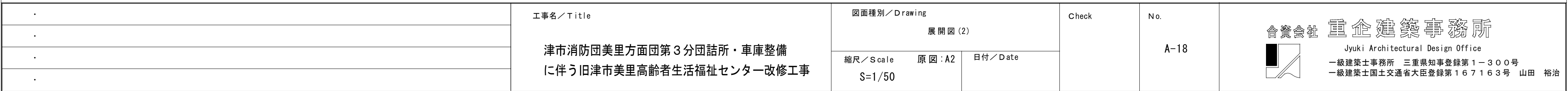
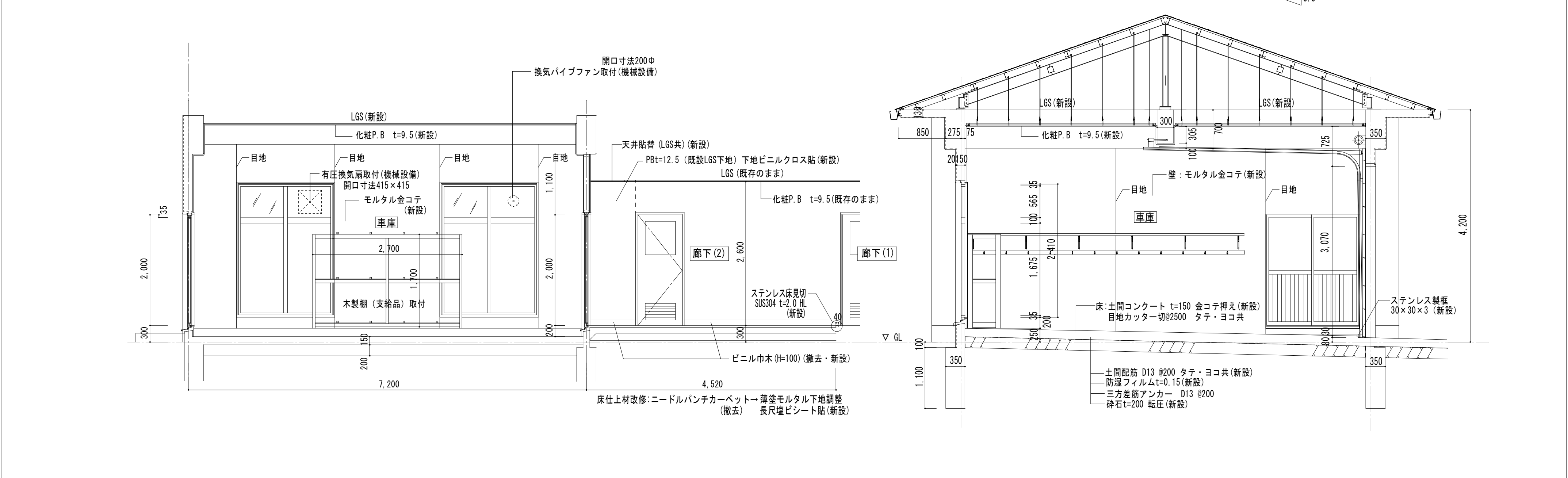
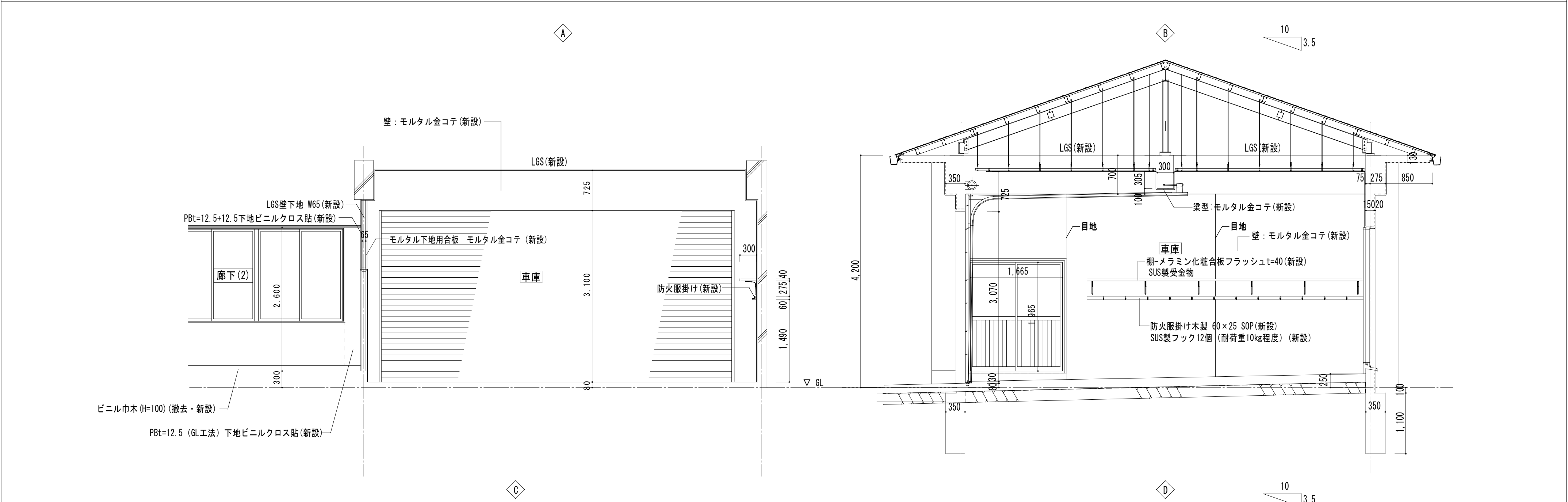
.	工事名／Title	図面種別／Drawing		Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第 1－3000 号 一級建築士国土交通省大臣登録第 167163 号 山田 裕治		
.		矩 計 図 (2)						
.		津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備	縮尺／Scale				原 図：A2	日付／Date
.		に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	S=1/40					





	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団話所・車庫整備	平面詳細図(2)			
	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date			
		S=1/50			

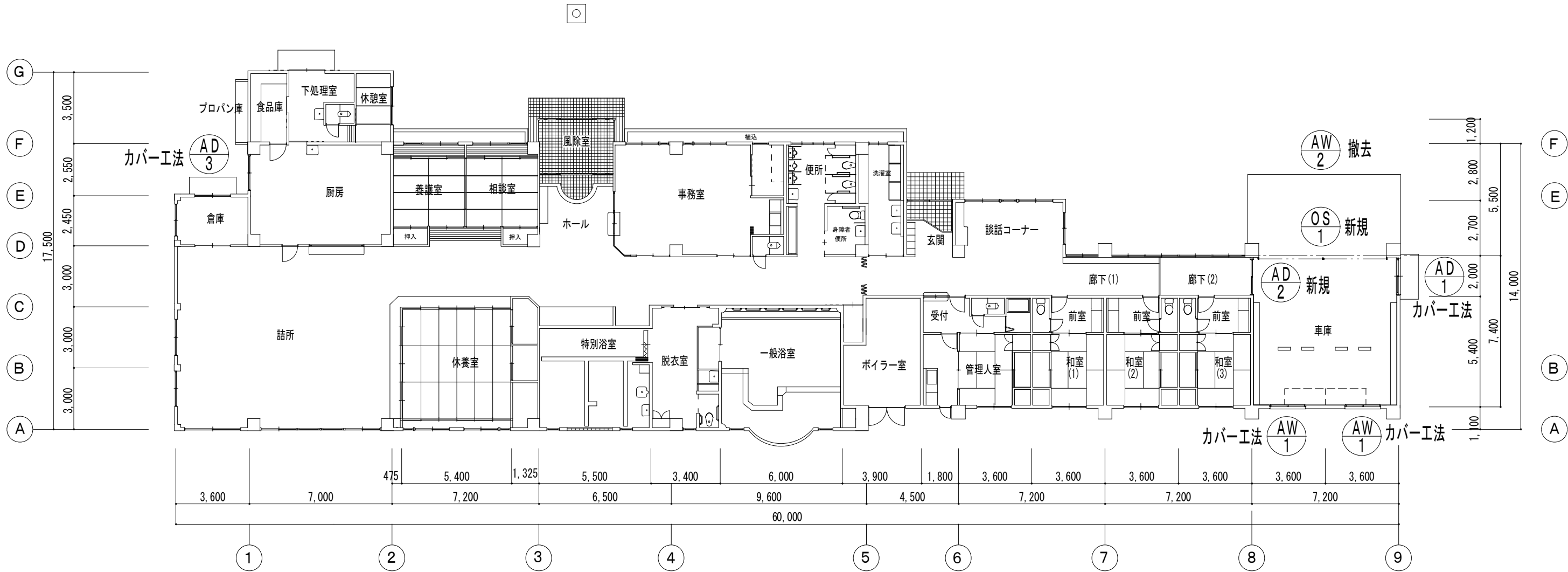




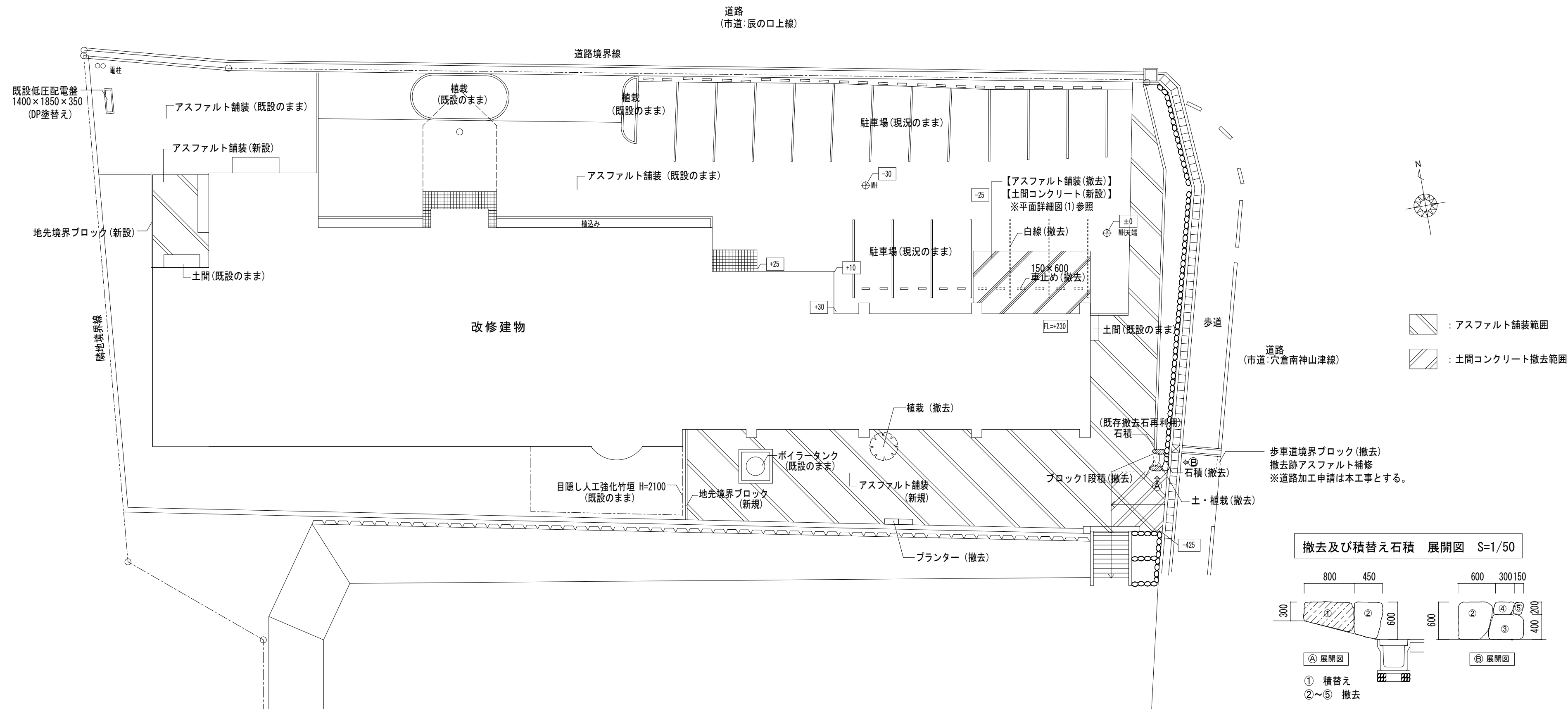
改修前 建具表 S=1/100											
符号・室名・ヶ所	AD 1車庫←(廊下)	1			AD 3倉庫	1	AW 1車庫←和室(4),(5)	2	AW 2車庫←廊下	1	
姿図											
名称	アルミ製引き違いサッシ				アルミ製引き違いサッシ		アルミ製引違サッシ		アルミ製4連引違サッシ		
見込 仕上	70 アルマイト処理				70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		
ガラス	網入り透明ガラス t=6.8				型ガラス t=4.0 腰部アルミパネル		フロートガラスt=5,ランマ:フロートガラスt=3		フロートガラスt=5		
金物	アルミ額縁、クレセント、付属金物一式				アルミ額縁、クレセント、付属金物一式		アルミ額縁、クレセント、水切、付属金物一式		アルミ額縁、クレセント、水切、付属金物一式		
備考	3方サッシ枠以外撤去				3方サッシ枠以外撤去		サッシ枠以外撤去		撤去		

改修後 建具表 S=1/100											
符号・室名・ヶ所	AD 1車庫	1	AD 2車庫	1	AD 3倉庫	1	AW 1車庫	2	OS 1車庫	1	
姿図											
名称	アルミ製引き違いサッシ		アルミ製引き違いサッシ		アルミ製引き違いサッシ		アルミ製嵌殺しサッシ		重量バランスオーバースライダー(手動式)		
見込 仕上	70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		70 アルマイト処理		パネル:カラー鋼板 t=0.5		
ガラス	型板強化ガラスt=5.0 腰部アルミパネルt=3.0		強化ガラスt=5.0 腰部アルミパネルt=3.0		型板強化ガラスt=5.0 腰部アルミパネルt=3.0		型板強化ガラスt=5.0 アルミパネルt=3.0				
金物	アルミ額縁、シリンダー外本締錠、アルミカバープレート、付属金物一式		アルミ額縁、シリンダー外本締錠、アルミカバープレート、付属金物一式		アルミ額縁、シリンダー外本締錠、付属金物一式		アルミ額縁、付属金物一式		三方枠(指定色) 急降下停止装置		
備考	カバー工法(下部斫り工法)				カバー工法(下部斫り工法)		カバー工法 換気扇取付穴明け加工(415角×1、200Φ×1)		パネル面消防団名等標示 カッティングシート切抜文字(別途)		

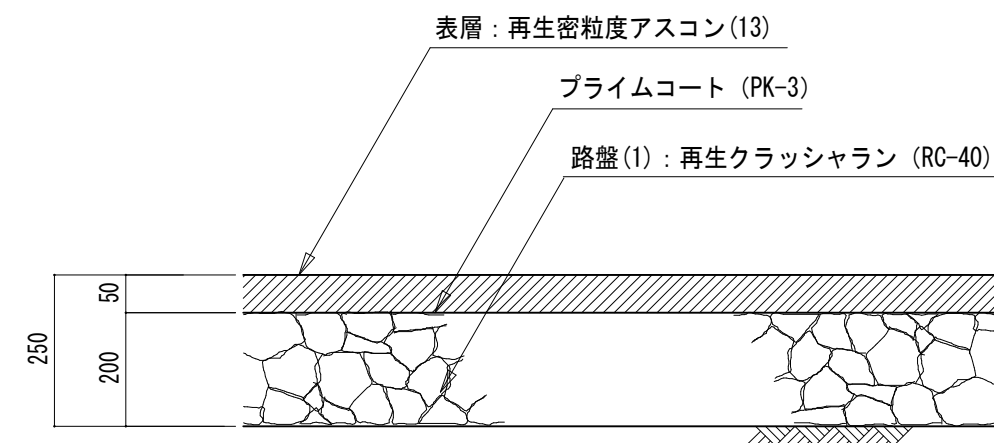
建具指示図 S=1/200



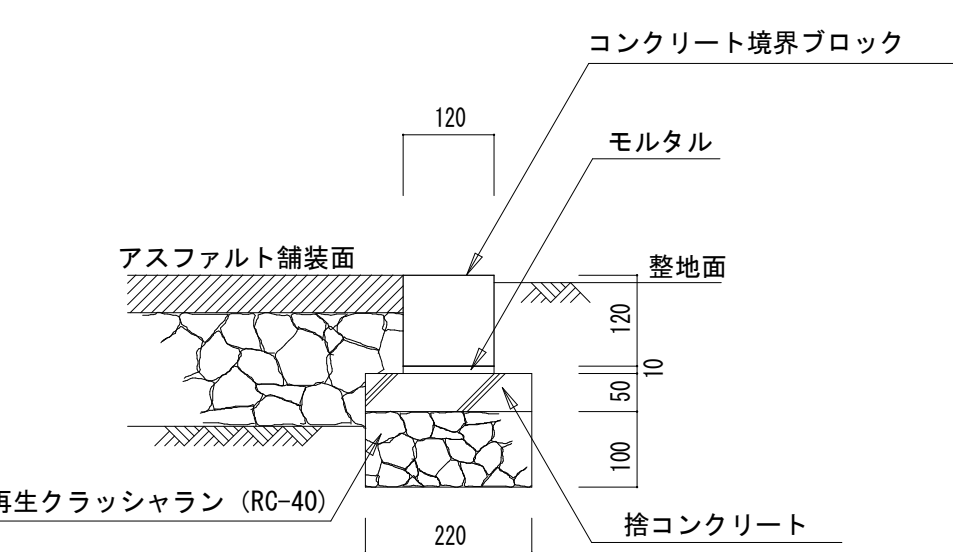
.	工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー3000号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備	建具表			
	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale 原図:A2 日付／Date			
		S=1/100, 200			



アスファルト舗装 S=1/10



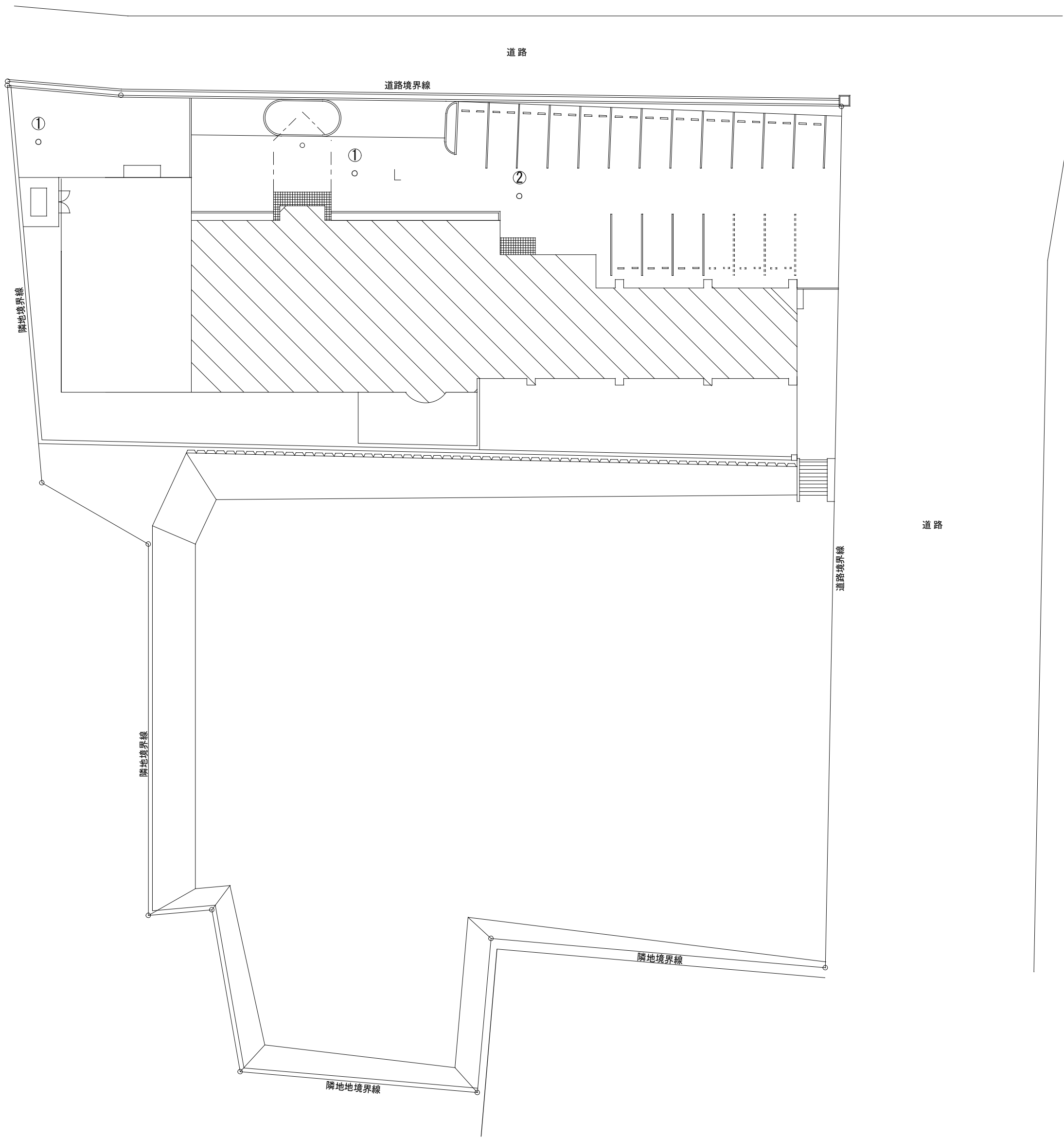
縁石 S1/10



		工事名／Title 津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	図面種別／Drawing		Check	No. A-20	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-3000号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治
			外構図				
			縮尺／Scale 原 図：A2	日付／Date			
			S=1/200, 1/10				

19. ボルト・ナット類 屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ●ステンレス ・溶融亜鉛メッキ仕上げ 20. ケーブル及び配線 (1)表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。）を取り付ける。 ① ケーブルがスラブを貫通する部分 ② ケーブル分岐部分 ③ 変電所内のケーブル引出し部分 ④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分 ⑤ 屋内の直線部分は、3 0 mごと ⑥ プルボックス内 ⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、5 0 mごと ⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分 ⑨ マンホール及びハンドホールごと (2)ケーブル余長 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ●2 箇所 ・4 箇所 ・() 箇所 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ●2 箇所 ・4 箇所 ・() 箇所 21. 配線器具の設置 (1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電源の種類により色を区別する。 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4)プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。 (5)カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。 22. 照明器具の設置 (1)照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形 A A 級とする。 (2)天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (3)パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。 23. 照明改修の際の測定 対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ 車庫 ） 測定回数 改修後（ 1 ）回 24. 分電盤、制御盤、キュービクル等 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 25. 受変電設備、発電設備の設置場所 (1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。 (3)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (4)電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通してせない。 26. 発電設備の燃料配管 (1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。 27. 非常放送設備のスピーカ設置 (1)放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は1 0 m以内とする。 (2)階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離1 5 m以内とする。 28. 土工事 (1)埋戻しの材料及び工法 ●B種（ 材料：根切り土の中の良い質土 / 工法：機器による締固め ） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2)特記なき地中埋設配管の深さは、GLー6 0 0 mm以上とする。 (3)根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (4)機械掘削は根切り底を乱さないようにする。 29. ハンドホール、マンホール 高さ9 0 0 mmを超えるものにあっては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は4 5 0 mm間隔以内とする。 30. 地中配線路の表示杭 下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では3 0 m程度に1 個（3 0 mに満たない部分はその間に1 個）	V. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については図面による。 【電力設備】 1. 電灯設備 (1)既設等との 取り合い (2)機器類 (3)一般照明器具 (4)照明制御器 (5)外灯 (単独設置) (6)コンセント等 (7)分電盤、 制御盤等 2. 動力設備 (1)既設との 取り合い (2)機器類 (3)負荷設備 (4)負荷設備への 接続 (5)電動機等の 接地 (6)分電盤、 制御盤等 3. 雷保護設備 (1)避雷針 (2)雷サージ保護 (3)電源回路保護 (4)通信回線保護 (5)接地設備 (1)接地工事 (2)接地抵抗測定 (3)接地極埋設標	・無し ・盤改造 ●配線接続 ・電源供給 ・その他（ ） ●一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯（単独設置） ●コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他（ ） 1) 形式 ●公共型 ●一般型 2) 灯具 ●L E D 灯 ・その他（ ） 3) 用途 ●屋内用 ●屋外用 ・防災用 4) 環境 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他（ ） 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON／OFF 制御 ・その他（ ） 3) 制御方式 ・有線 ・無線通信 1) 照明用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ●本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 灯具 ・L E D 灯 ・その他（ ） 4) 電源 ・商用電源 (60Hz)（ ・200V ・100V ） ・その他（ ） 5) 制御 ・E E スイッチ ・タイマ ・その他（ ） 6) 接地 ●単独接地（ ●本工事 ・別途工事 ・既設利用 ） ・共用 ・その他（ ） ●一般型 ・防水型 ・パテンションアットレット（ ・固定型 ●上下動型（アップ式を含む）） 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A 4 サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 ・無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他（ ） ・分電盤、制御盤等 ・その他（ ） ・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他（ ） 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。 ・専用接地 ・金属管接地（7. 5 k W以下） 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工制御盤等年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A 4 サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。 1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 ・接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ①測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ②測定回数 ・3 回 ・() 回 5) 接地極埋設標を設置する。 1) 耐雷トランス ・設置（ ・単相用 ・動力用 ） ・設置しない 2) S P D ・低圧用（ ・クラスⅠ ・クラスⅡ ） ・通信用（ ・カテゴリC 2 ・カテゴリD 1 ） 3) S P D の性能仕様は別図による 1) 低圧用 S P D に使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2 次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5 k A 以上とする。 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用 S P D を設置する。 1) 種別 ・A 種 ・B 種 ・C 種 ・D 種 2) 施工 ・各種単独 ・共用有り（ ） 1) 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3 回 ・() 回 接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。	【受変電設備】 5. 受変電設備 (1)既設との 取り合い (2)機器類 (3)盤類 (4)交流遮断器 (5)断路器 (6)負荷開閉器 (7)変圧器 (8)進相コンデンサ (進相コンデナ用) (9)直列リアクトル (10)キュービクル 等 (11)基礎 (12)配線ビット 及び蓋 (13)設置場所 【電力貯蔵設備】 6. 直流電源設備 (1)用途 (2)容量 (3)整流装置 (4)蓄電池 (5)性能 (6)交流無停電 電源設備 (1)用途 (2)容量 (3)給電方式 (4)整流装置等 (5)蓄電池 (6)性能 (7)電力準化用 蓄電設備 (8)分散電源エネ ルギーマネジメ ントシステム	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 ・無し ・改造（機器取替、追加等を含む） ・増設 ・配線接続 ・その他（ ） ・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他（ ） 1) 形式 ・キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・高圧スイッチギア（JEM 1425）（ ・CX ・CW ・PW ・MW ） ・開放形配電盤 ・その他（ ） 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項 （ ） 真空遮断器（V C B） ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し 1) 形式 ・3 極単投 ・単極単投（避雷器用に限る） 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作（避雷器用に限る） 1) 形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ①操作方式 ・フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ②限流ヒューズ ・有（ストライカ付き） ・無 ③引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無 ①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、 制御電源用変圧器内蔵とする ③避雷器 ・内蔵 ・無 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、 制御電源用変圧器内蔵とする ④避雷器 ・内蔵 ・無 1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) ダイアル温度計 ・有（ ・最大値指針 有 ・最大値指針 無 ） ・無 油入5 0 0 k V A 以上、モールド1 5 0 k V A 以上の場合は必須とする 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ②放電装置を附属又は内蔵すること 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) 容量 ・6 % ・1 3 % 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A 4 サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 ・本工事（ ・2 1 N/mm2 ・1 8 N/mm2 ） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 ・屋内 ・屋外（ ・地上 ・屋上 ） ・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他（ ） （ ）k V A 1) 出力電圧 直流（ ・1 2 V ・2 4 V ・4 8 V ・() V ） 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。 1) 種類 ・鉛蓄電池（ ・H S ・MSE ・長寿命形MSE ） ・アルカリ蓄電池（ ・A H ・AMH ） ・その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・()℃ 停電補償時間 （ ） ・仕様詳細は別図による。 ・仕様詳細は別図による。	【発電設備】 10. 燃料式 発電設備 (1)用途 (2)設置場所 (3)機器 (4)発電装置 (5)燃料 (6)燃料槽 (7)給油ボックス (8)燃料移送 ポンプ (9)基礎 (10)その他 発電設備 【通信・情報設備】 (1)通信網設備 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット (6)情報表示設備 (1)設備 (2)マルチン装置 (3)出退表示装置 (4)時刻表示装置 (5)警報等表示 装置 (6)映像音響設備	1) 用途 ・防災電源専用（防災認定品） ・防災電源兼用（防災認定品） ・一般用 2) 区分 ・常用 ・非常用 ・屋内（ ・普通地域 ・塩害地域 ） ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ ・その他（ ） 1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・簡易形 ・オープン式 2) 形式 ・キュービクル式（ ・85dB(A)/1m ・75dB(A)/1m ） 3) 始動時間（停電検出後） ・1 0 秒以内 ・4 0 秒以内 ・() 秒以内 4) 連続運転時間 ・2 時間以上 ・1 0 時間以上 ・2 4 時間以上 ・7 2 時間以上 ・その他（ ） 5) 発電機 ①電気方式 ・三相3 線式（ ・6. 6 k V ・2 0 0 V ・() V ） ・単相3 線式（2 0 0／1 0 0 V ） ・単相2 線式（ ・2 0 0 V ・1 0 0 V ・() V ） ②定格周波数 6 0 H z ③定格出力 （ ）k V A 6) 原動機 ①定格出力 ・() k W 以上 ・() p s 以上 ②冷却方式 ・ラジエータ方式 ・その他（ ） 1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A 重油 ・その他（ ） 2) 引込時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他（ ） 1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク （ ）リットル ・燃料小出槽（ ）リットル ・主燃料槽（ ）リットル ・屋外型（ ・ステンレス製 ・鋼製 ） ・屋内型（ ・ステンレス製 ・鋼製 ） 2) 燃料小出槽 3) 主燃料槽 ①設置場所 ・屋内 ・屋外(地上) ・地下埋設（ ・タンク室内埋設 ・直埋設 ） ②形式 ・二重殻タンク ・一重殻タンク ・その他（ ） ③設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・その他（ ） ④タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他（ ） 2) 油量指示計 ・有 ・無 1) 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ 2) 手動ポンプ（ウイングポンプ） ・有 ・無 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無 ・本工事（ ・2 1 N/mm2 ・1 8 N/mm2 ） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） ・（ ）の仕様詳細は別図による。 ・仕様詳細は別図による。 ・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット ・その他（ ） 1) 種別 ・構内交換装置（ ・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ ） ・ボタン電話装置 ・その他（ ） 2) 局線応答方式 ・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン ・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン ・その他（ ） 3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 4) 本配電盤(MDF) ・自立フルーム（ ・片面形 ・両面形 ） ・交換機一体型 ・壁掛型 ・その他（ ） 5) 電源装置 ①形式 ・別置型 ・一体形 ・その他（ ） ②停電補償時間 ・3 0 分以上 ・() 以上 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・I P 電話機 ・デジタルコードレス電話機（PHS方式） ・IPa-d ไร้電話機（無線LAN方式） ・その他（ ） 1) 端子盤 ・中継端子盤（I D F） ・室内端子盤 2) 中継端子盤には実装数の2 0 %以上、室内端子盤には1 0 P 以上の接続 端子板スペースを見込む。 ・ローテーションアウトレット（ ・固定型 ・上下動型（アップ式を含む） ） ・壁コンセント ・その他（ ） ・マルチン装置 ・出退表示装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置 仕様詳細は別図による。 仕様詳細は別図による。 仕様詳細は別図による。 1) 機器 ・表示盤 ・検出装置 ・その他（ ） 2) 表示盤 ①表示方式 ・表示窓式 ・その他（ ） ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 3) 検出装置 ①検出方式 ・電極 ・無電圧接点 ・その他（ ） ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。 ・仕様詳細は別図による。
・		工事名／Title	図面種別／Drawing	Check	No.	
・		津市消防団美里方面団第3 分団詰所・車庫整備	電気設備特記仕様書（2）		E-02	
・		に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	縮尺／Scale	日付／Date		
・						

16. 拡声設備 (1)機器 (2)増幅器 (3)付属機器 (4)操作装置 (5)スピーカ 17. 誘導支援設備 (1)設備 (2)音声誘導装置 (3)インターホン (4)トイレ等呼出装置 18. テレビ共同受信設備 (1)受信放送 (2)機器 (3)アンテナ 19. 監視カメラ設備 20. 駐車場管制設備 21. 防犯・入退室管理設備 22. 自動火災報知設備 (1)機器 (2)受信機 (3)副受信機(表示装置) (4)中継器 (5)発信機 (6)感知器 (7)光警報装置	・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカ ・その他 () ・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照) ・専用出力 () W 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・C D ・メモリオーディオ ・その他 ()) ・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマー ・その他 ()) ・有線マイクロホン ・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・F M ・A M ・その他 ()) ・スピーカ切替装置 ・その他の機器 () ・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 () ・非常放送兼用(仕様は非常放送装置を参照) ・専用結線 ・1 W ・3 W ・ () W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () 1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 () 2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内 3) 機能 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他 () 4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 () 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () 6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () 7) 受信機 ・スピーカ式 ・イヤホン式 ・その他 () 1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 () 2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ 3) 通話網 ・親子式 ・相互式 ・複合式 4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 () 5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他 () 6) 親機 ①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () 7) 子機 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () 1) 用途 ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他 () 2) 機器 ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 () 3) 親機 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 () 4) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 () 5) 警報装置 ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 () 1) UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 () ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他 () 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 () 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () ・仕様詳細は別図による。 ・仕様詳細は別図による。 ・仕様詳細は別図による。 ・受信機 ・副受信機(表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・光警報装置 ・その他 () 1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型 2) 回線数 ・ () 回線 ・ () アドレス 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 盤形式 ・複合壁組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 1) 盤形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 ・ () アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 1) 型式 ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表 面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス(別途)に組込 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・熱感知器 ・空気管式 ・煙感知器 ・炎感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () 1) 機器 ・警報装置 ・制御装置 ・同期装置 2) 警報装置 ・天井付 ・壁付 3) 同期装置 ・自走同期式 ・外部同期式 23. 自動閉鎖設備 (1)機器 (2)連動制御器 (3)感知器 (4)自動閉鎖装置 (5)自動開錠装置 24. 非常警報設備 (1)設備 (2)非常放送装置 (3)非常ベル(自動サイレンを含む) 25. ガス漏れ火災警報設備 (1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (4)検知器 【中央監視制御設備】 【医療関係設備】 【構内配電線路】 26. 構内配電線路 (1)配線方式 (2)建柱 (3)装柱機器(高圧用) (4)装柱機器(低圧用) (5)ハンドホールマンホール (6)鋳鉄蓋 (7)地中ケーブル保護材料	・連動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置 ・その他 () 1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 () 回線(遠方復帰機構 () 回路) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 煙感知器 (・2種 ・3種) 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 () 1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 1) 方式 ・電気錠 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () ・非常放送装置 ・非常ベル 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ・増幅器 ・スピーカ ・非常用リモコンマイク ・その他 () 3) 増幅器 ①出力 () W ②出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 () ④機能 ・マイク放送 ・運動放送 (・自火報設備 ・緊急地震速報設備) ・その他 () ⑤用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカ ①結線 ・1 W ・3 W ・ () W ②インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ④用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 () 1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 () 2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス(別途)に組込 ・その他 () ・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 () 1) 回線数 () 回線 2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 () 1) 動作 ・単独(単独動作) ・連動(受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・A C 1 0 0 V ・D C 2 4 V (受信機等から供給) ・その他 () 3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式 ・仕様詳細は別紙による。 ・仕様詳細は別紙による。 ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線(保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 (電力仕様) ・無 1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。 1) 機器 ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・ () 箇所 4) 重車両の通行 ・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無 1) 鋳鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製(アスファルト部分) 3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。	【構内通信線路】 27. 構内通信線路 (1)用途 (2)配線方式 (3)建柱 (4)ハンドホールマンホール (5)鋳鉄蓋 (6)地中ケーブル保護材料 【その他】 28. 消火器 VI. 使用資機材の適用規格 (1)以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本産業規格(JIS規格)適合品の使用を原則とする。 ●電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ●電気用品安全法適合品 ●耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ・消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バ スタクトの適合性検査を行い合格したもの ・第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格(JCS規格)への適合性検査を行 い合格したもの ●非常用照明器具 ・建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ・(一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ●誘導灯 ・登録認定機関((一社)日本電気協会(JEA誘導灯認定委員会))の認定を受け、 認定証票が貼付されたもの ●制御盤 ・(一社)日本配電制御システム工業会規格(JSIA規格)適合品 ●消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火 災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ・登録認定機関((一財)日本消防設備安全センター(消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通 報装置等の性能評定対象品 ・(一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ●金属閉鎖形スイッチギア ・(一社)日本電機工業会規格(JEM規格)適合品 ●高圧機器(遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の 変圧器、計器用変成器、保護継電器) ・(一社)電気学会電気規格調査会規格(JEC規格)適合品 ●直流電源装置(防災電源用) ・登録認定機関((一社)日本電気協会(JEA蓄電池設備認定委員会))の認定をう け、認定証票が貼付されたもの ●交流無停電電源装置 ・(一社)電気学会電気規格調査会規格(JEC規格)適合品 ●自家発電装置(防災電源用) ・登録認定機関((一社)日本内燃力発電設備協会)の認定を受け、認定証票(長時 間形)が貼付されたもの ●自家発電装置(防災電源用でないもの) ・(一社)日本電機工業会規格(JEM規格)適合品 ●太陽電池モジュールの支持物 ・電気設備の技術基準の解釈第4 6条第2 項又は第3 項の規定に適合するもの ●電話用設備(電話交換機、電話機等) ・登録認定機関((一財)電気通信端末機器審査協会(JATE)等)の技術基準適合認 定を受け、適合表示が貼付されたもの ●非常用放送設備 ・登録認定機関(日本消防検定協会)の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●テレビ共同受信機器 ・優良住宅部品(BL部品)の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ・(一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受け たもので、SHマークが貼付されたもの ●自動火災報知設備 ・登録認定機関(日本消防検定協会)の認定を受け、認定証票が貼付されたもの (2)特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、 監督員の承諾を得るものとする。		
・ ・ ・ ・	工事名／Title 津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	図面種別／Drawing 電気設備特記仕様書(3) 縮尺／Scale 日付／Date	Check	No. E-03	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号 一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治



ハンドホール表

記号	大きさ	既設ハンドホール	数
①	600φ	1200×1200×1200	2
②	600φ	750×750×1000	1

ハンドホール施工について

- ・ 蓋及び受枠の取替（R2K → R8K）
- ・ アスファルト舗装及び柵かさ上げを行うこと

凡例

 改修建物

・
・
・
・

工事名／Title
津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備 に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing
付近見取、配置図
縮尺／Scale 原図：A2 S=1/300
日付／Date

Check

No.
E-04

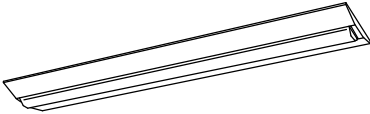
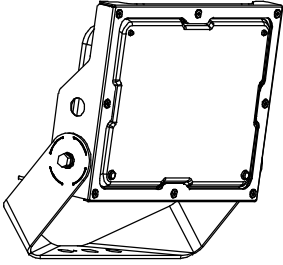
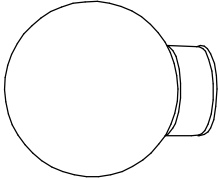


合資会社 重企建築事務所

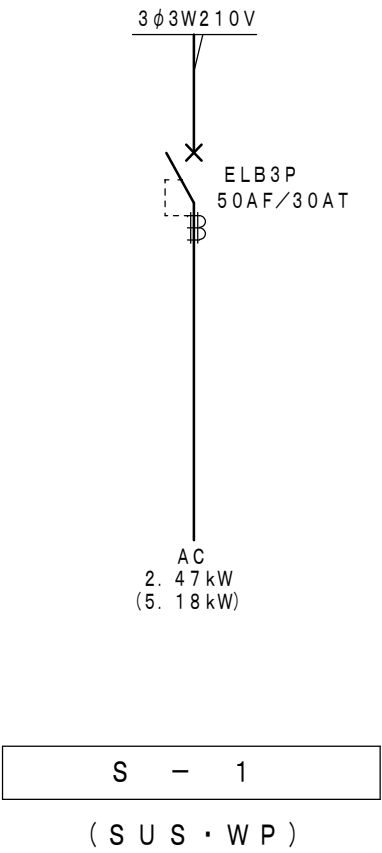
Jyuki Architectural Design Office

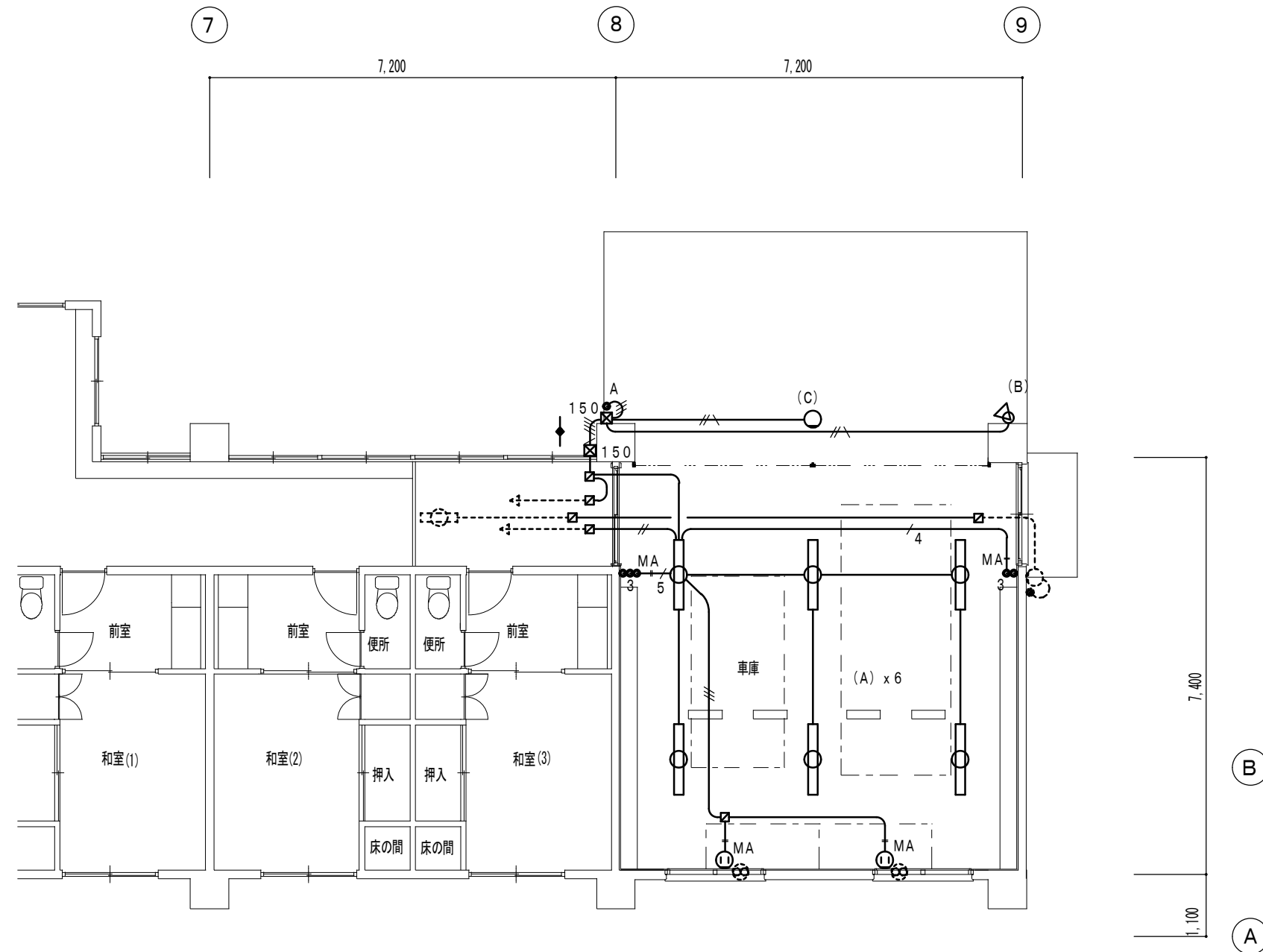
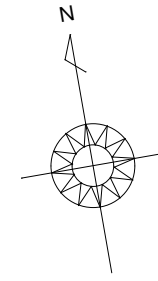
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号
一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型40形	(B)	LED投光器 水銀灯200形相当	(C)	LED赤色表示灯		
							
公共型番 LSS10-4-48		参考型番 パナソニック NYS15140K LE9 電源内蔵型、広角タイプ配光 光束6300lm		参考型番 パナソニック NNF20293Z 壁直付型 防雨型			

凡 例		
記 号	名 称	
	L E D 灯	
	ブ ラ ケ ッ ト	
	ス ポ ッ ト ラ イ ト	
	自 動 点 減 器	
	ス イ ッ チ	片切
	ス イ ッ チ	3路
	コ ン セ ン ト	2P15A×2E・ET





特記なき配線は下記による

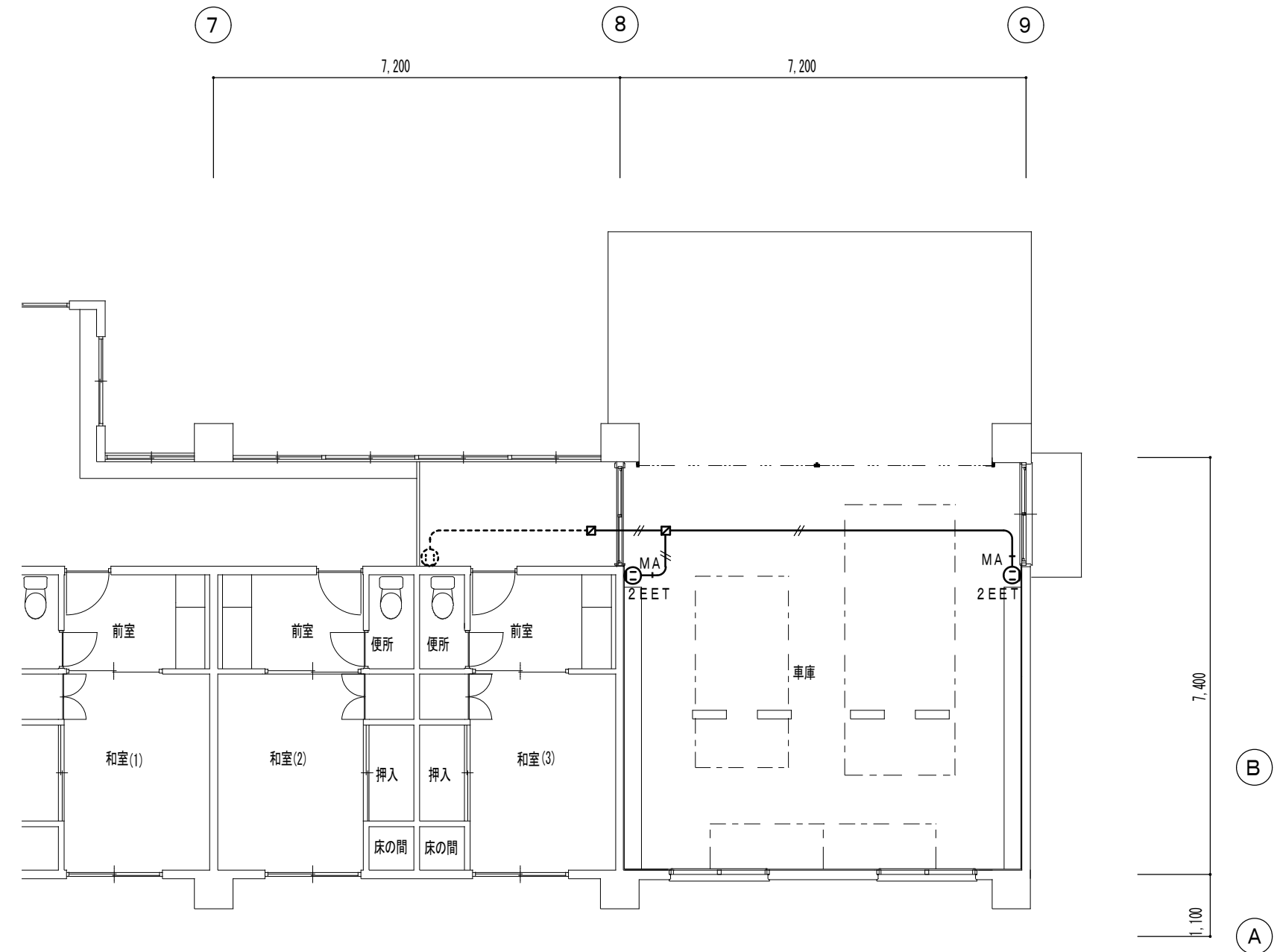
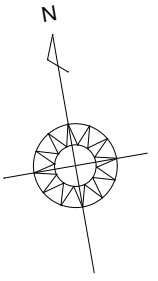
	VVF1. 6-3C (1C7アース) (HIVE22)
	VVF1. 6-2C+3C (1C7アース) (HIVE22)
	VVF1. 6-3C (1C7アース)
	VVF1. 6-3C
	VVF1. 6-2C x 2
	VVF1. 6-2C + 3C
	VVF2. 0-3C (1C7アース)
	壁面露出メタルモール (A型)

注記

* ハツリ貫通

* ☒ プルボックス SUS・WP 150x150x100
150

* ☒ アウトレットボックス



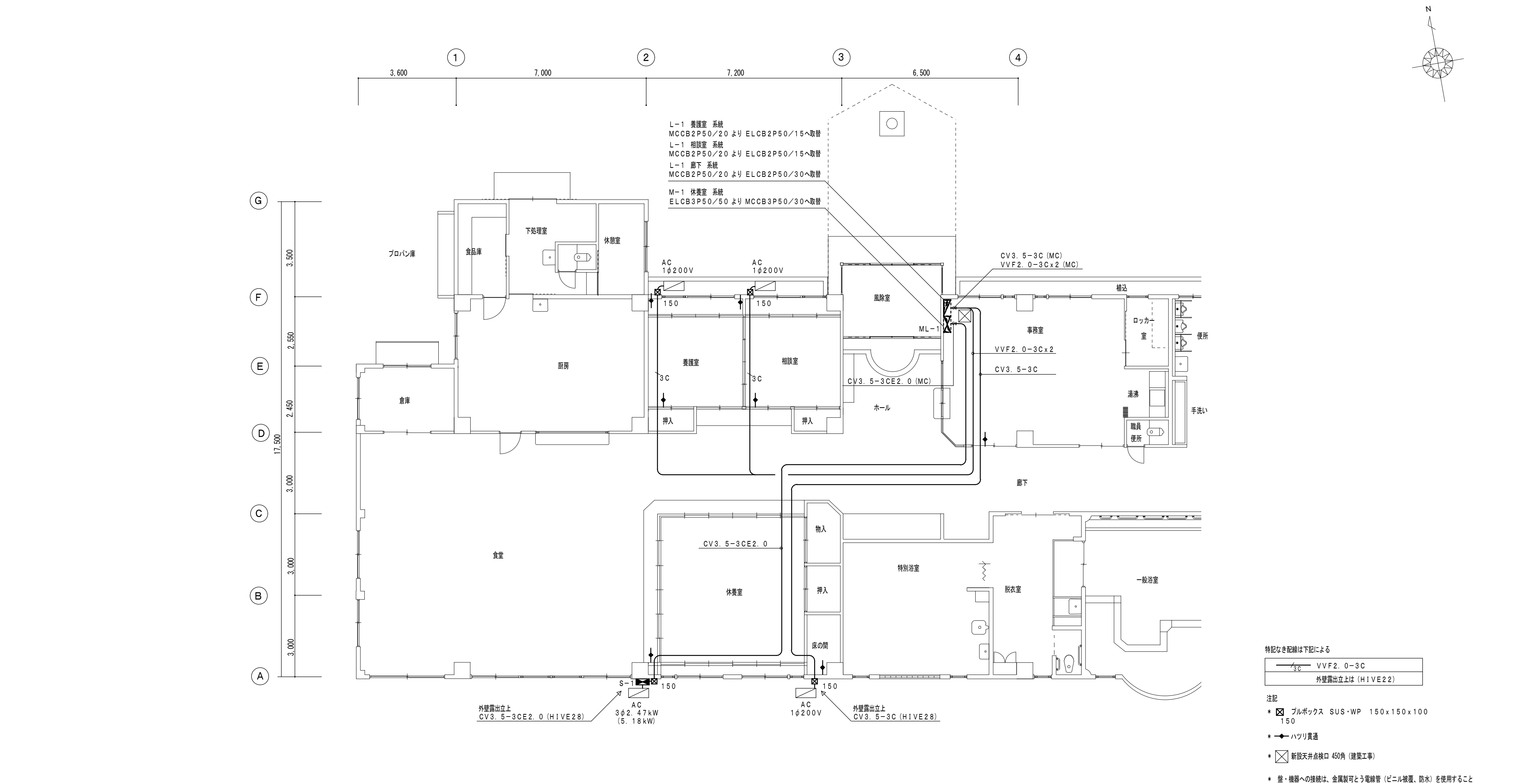
特記なき配線は下記による

	VVF2. 0-3C
	壁面露出メタルモール (A型)

注記

* ☒ アウトレットボックス





	工事名／Title	図面種別／Drawing		Check	No.		
		改修後 空調電源設備図					
	津市消防団美里方面団第3分団車庫・詰所整備	縮尺／Scale	原 図：A2				日付／Date
	に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事	S=1/100					

合資会社



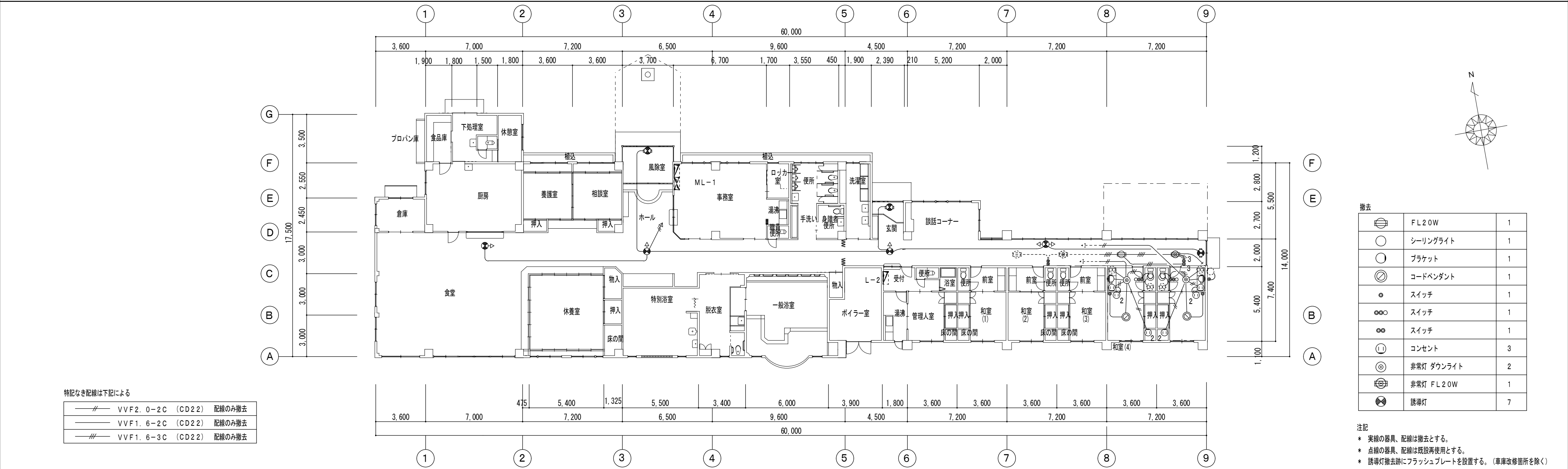
重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

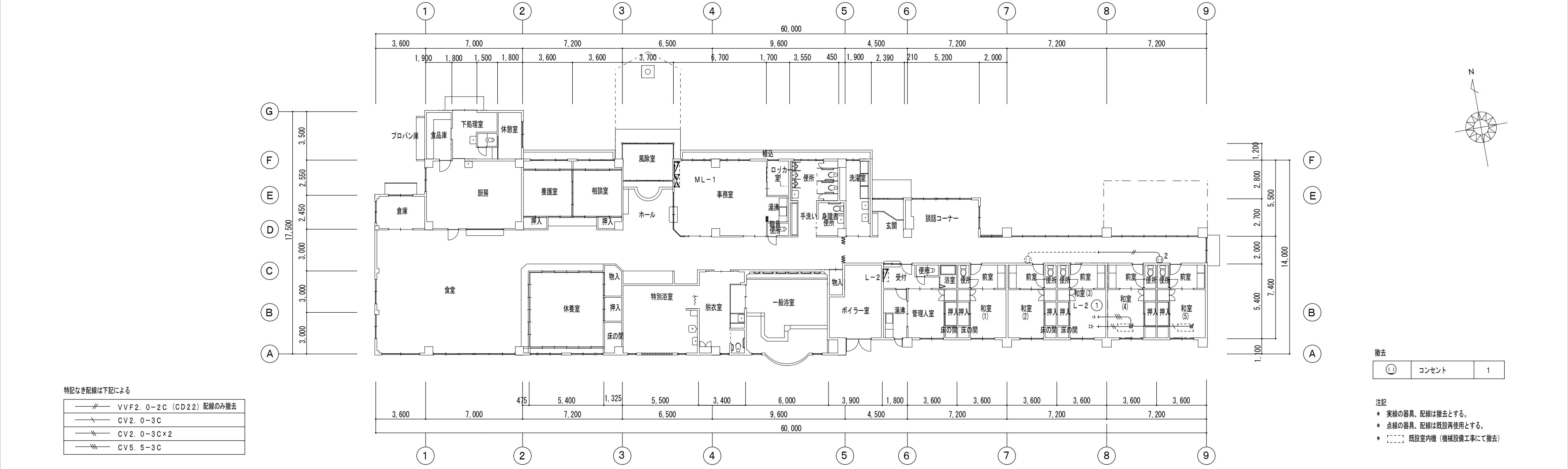
一級建築士事務所 三重県知事登録第1－300号

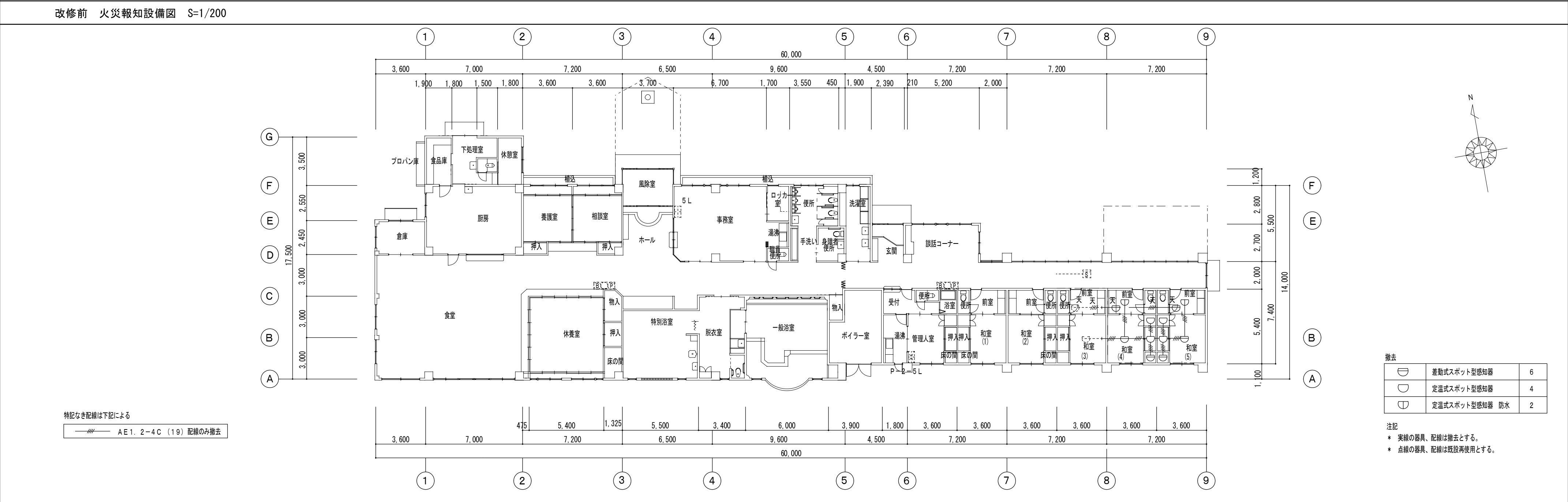
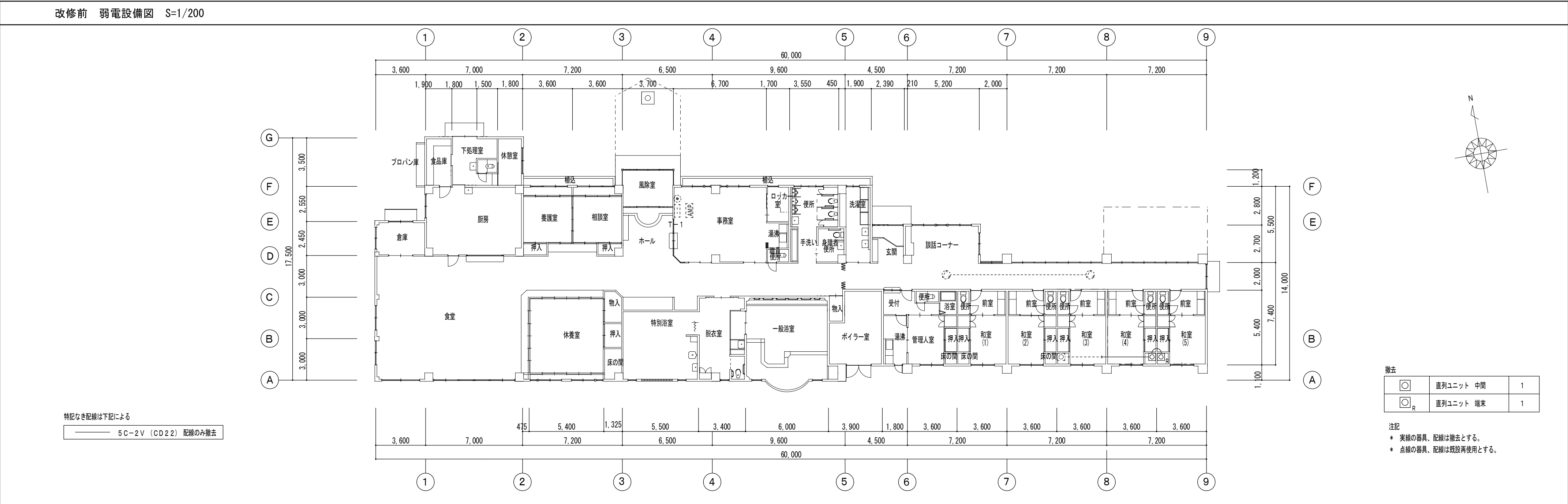
一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治

改修前 電灯設備図 S=1/200



改修前 コンセント設備図 S=1/200





※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下	—	2m 以下
	125A以上	—	3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下	—	1m 以下
	100A以上	—	2m以下

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	—	50A～100 A	125A～
ビニル管 耐火二層管 鋼管	25A～40A	50A～100A	125A～

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト
- ☐ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGOCA) 鍍金付着Z18以上
 - ☐ ステンレス鋼板 JIS G4305
- 工法
- ☐ アングルフランジ工法
 - ☐ 共板フランジ工法
 - ☐ スライドオンフランジ工法
- 形鋼補強
- ☐ 山形鋼 JIS G 3101
 - ☐ SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト
- ☐ スパイラルダクト
 - ☐ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

- 1) 材料
- 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。
- グラスウール保温材 保温板、保温筒、保温帯 JIS A 9504 40K (屋内一般等)
- | | | | |
|----------------------------------|---|----------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 給水管 | ☒ 排水管 | ☐ 給湯管 | ☐ 消火管 (露出部) |
| ☐ 蒸気管 (往) | ☐ 蒸気管 (還) | ☐ 冷水・冷温水管 | ☐ 冷媒管 |
- (屋外等)
- | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 給湯管 (70℃以上) | ☐ 温水管 | ☐ 蒸気管 | ☐ 冷水・冷温水管 |
| ☐ 冷媒管 | ☐ | ☐ | ☐ |
- ロックウール保温材 保温板 JIS A 9504 1号又は2号 (防火区画貫通部等) 保温帯、ブランケット JIS A 9504 1号
- | | | | |
|------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ☐ 給水管 | ☐ 排水管 | ☐ 給湯管 | ☐ 温水管 |
| ☐ 蒸気管 | ☐ 冷水・冷温水管 | ☐ 冷媒管 | ☐ 消火管 |
- ポリスチレンフォーム保温材 保温板、保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)
- | | | | |
|--------------------------------|------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 給水管 | ☐ 排水管 | ☐ 冷水・冷温水管 | ☐ 冷水管 (2～4℃) |
| ☐ プライン管 | ☐ | ☐ | ☐ |
- (屋外等)
- | | | | |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 給水管 | ☐ 排水管 | ☐ 給湯管 | ☐ 冷水・冷温水管 |
| ☐ プライン管 | ☐ 消火管 | ☐ | ☐ |
- 合成樹脂調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)
- | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 給水管 | ☐ 排水管 | ☐ 通気管 | ☐ ドレン管 |
| ☐ ガス管 | ☐ 消火管 | ☐ 油管 | ☐ 冷却水管 |
| ☐ ダクト (亜鉛鉄板製) | ☐ ダクト (鋼板製) | | |
- さび止めペイント塗り塗料 JIS K 5621 (一般用錆止めペイント) 2種 (露出)
- | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|--|--|
| ☐ 蒸気管 (往) | ☐ ダクト (鋼板製) | | |
|----------------------------------|------------------------------------|--|--|
- アルミニウムペイント塗り塗料 JIS K 5492 (アルミニウムペイント) 下塗りは錆止めペイント
- | | | | |
|----------------------------------|--|--|--|
| ☐ 蒸気管 (還) | | | |
|----------------------------------|--|--|--|

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール					
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	～80A	100～150A	—	200A～	—
膨張・温水・消火管					
蒸気管	～25A	—	32～50A	65A～	—
冷水・冷温水・冷媒管	—	—	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	—	—	—	—
冷水・冷温水管	—	—	～25A	32～200A	250A～	—
冷水管 (冷水温度2～4℃)	—	—	～20A	25A～100A	125A～	—
プライン管	—	—	—	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト (屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部 (ロックウール)
50mm	ダクト (屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール)
75mm	煙道 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様				
	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	763kg ラスタ仕上
天井内・P S 内	763kg 強化化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色763kg ラスタ
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ビット内) の仕様を防水テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S 内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上	

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
□ 保温化粧ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
鋼板製タンク	鉄	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板仕上
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・還水					
貯湯タンク	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上	
温水・蒸気ヘッダ					
熱交換器					
熱交換器					

※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板
	機械室		鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、D S 内		鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋外露出、多湿箇所		鉄	保温板	ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
	機械室		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出、多湿箇所		保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板
サブライチャンバー			鉄	保温板	ガラスクロス 銅電甲金網
消音チャンバー、エルボ			鉄	保温板	ガラスクロス
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道			ブランケット	鉄線	カラー鉄板

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55 の金網又はRWA S02Iによる防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅電甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	合成樹脂調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	合成樹脂調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. S A
- ☐ 保温あり
 - ☐ 保温なし
 - ☐ 図面による
 - ☐ その他 ()
2. E A
- ☐ 保温あり
 - ☐ 保温なし
 - ☐ 図面による
 - ☐ その他 ()
3. R A
- ☐ 保温あり
 - ☐ 保温なし
 - ☐ 図面による
 - ☐ その他 ()
4. O A
- ☐ 保温あり
 - ☐ 保温なし
 - ☐ 図面による
 - ☐ その他 ()
- チャンバー内貼施工
- ☐ 内貼あり (mm)
 - ☐ 内貼なし
 - ☐ 図面による
 - ☐ その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (≒2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ペイドとする。紙ペイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S 内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラルのチャンバーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の次対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチビット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには裏カバー及び点検口を設けること。

工事名／Title

津市消防団美里方面団第3分団詰所・車庫整備に伴う旧津市美里高齢者生活福祉センター改修工事

図面種別／Drawing

機械設備 特記仕様書 (2)

縮尺／Scale 原図：A2 日付／Date S=N・S

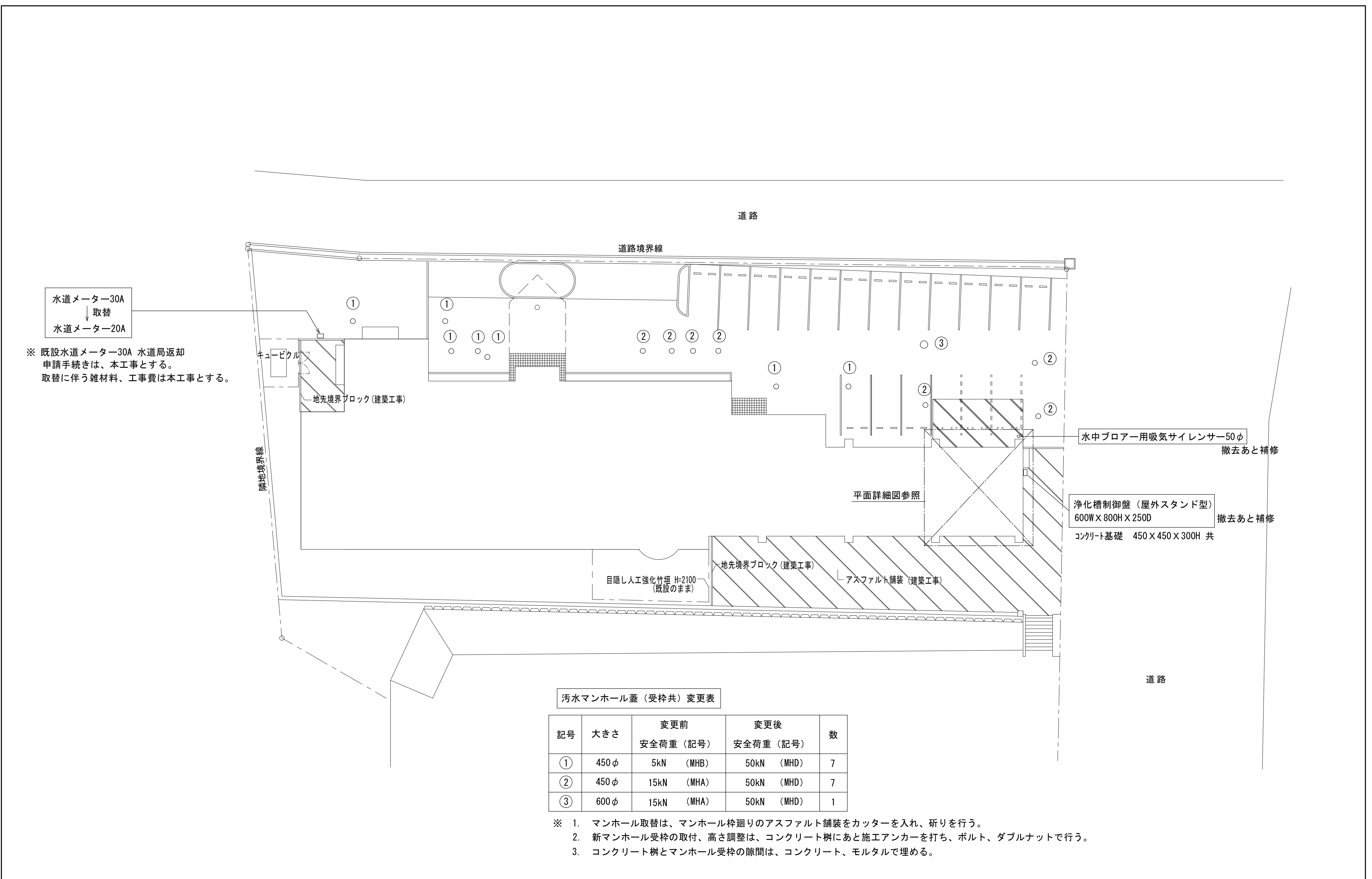
Check

No.

M-02

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office
一級建築士事務所 三重県知事登録第1ー300号
一級建築士国土交通省大臣登録第167163号 山田 裕治



汚水マンホール蓋（受枠共）変更表

記号	大きさ	変更前 安全荷重（記号）	変更後 安全荷重（記号）	数
①	450φ	5kN（MHB）	50kN（MHD）	7
②	450φ	15kN（MHA）	50kN（MHD）	7
③	600φ	15kN（MHA）	50kN（MHD）	1

- ※ 1. マンホール取替は、マンホール枠廻りのアスファルト舗装をカッターを入れ、斫りを行う。
2. 新マンホール受枠の取付、高さ調整は、コンクリート柵にあと施工アンカーを打ち、ボルト、ダブルナットで行う。
3. コンクリート柵とマンホール受枠の隙間は、コンクリート、モルタルで埋める。

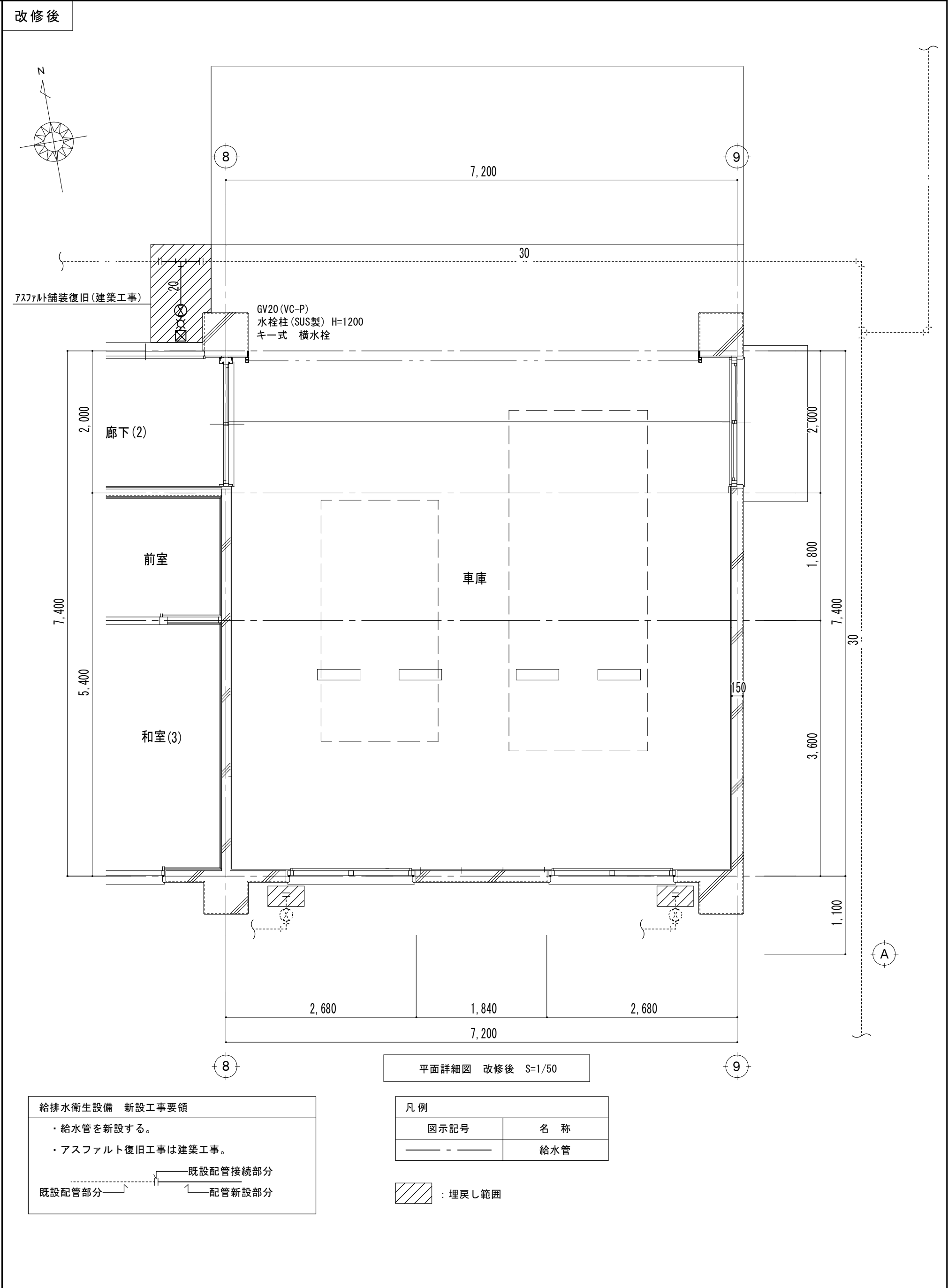
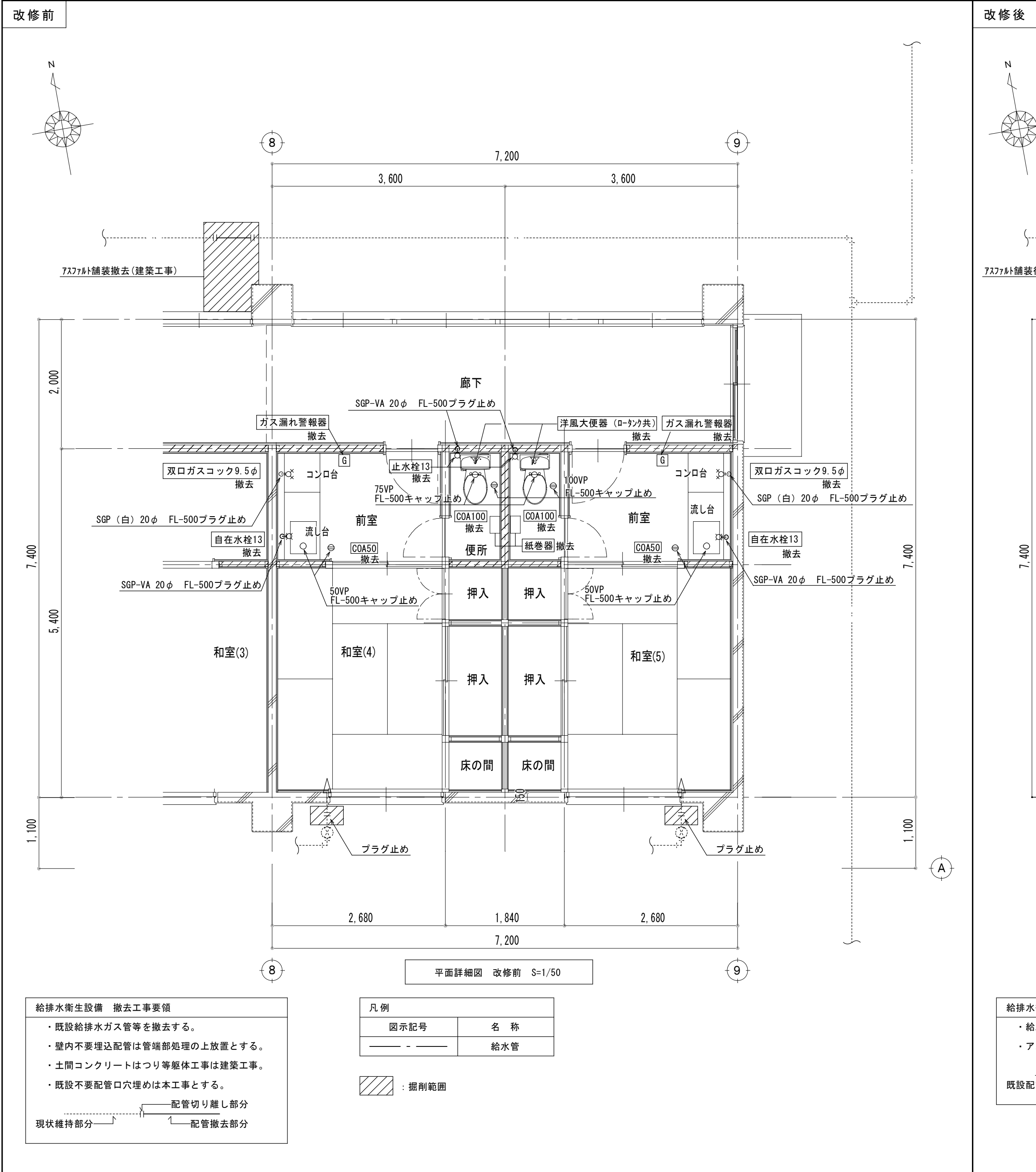


図 示 記 号

記 号	名 称
— R —	冷 媒 管
— D —	ド レ ン 管

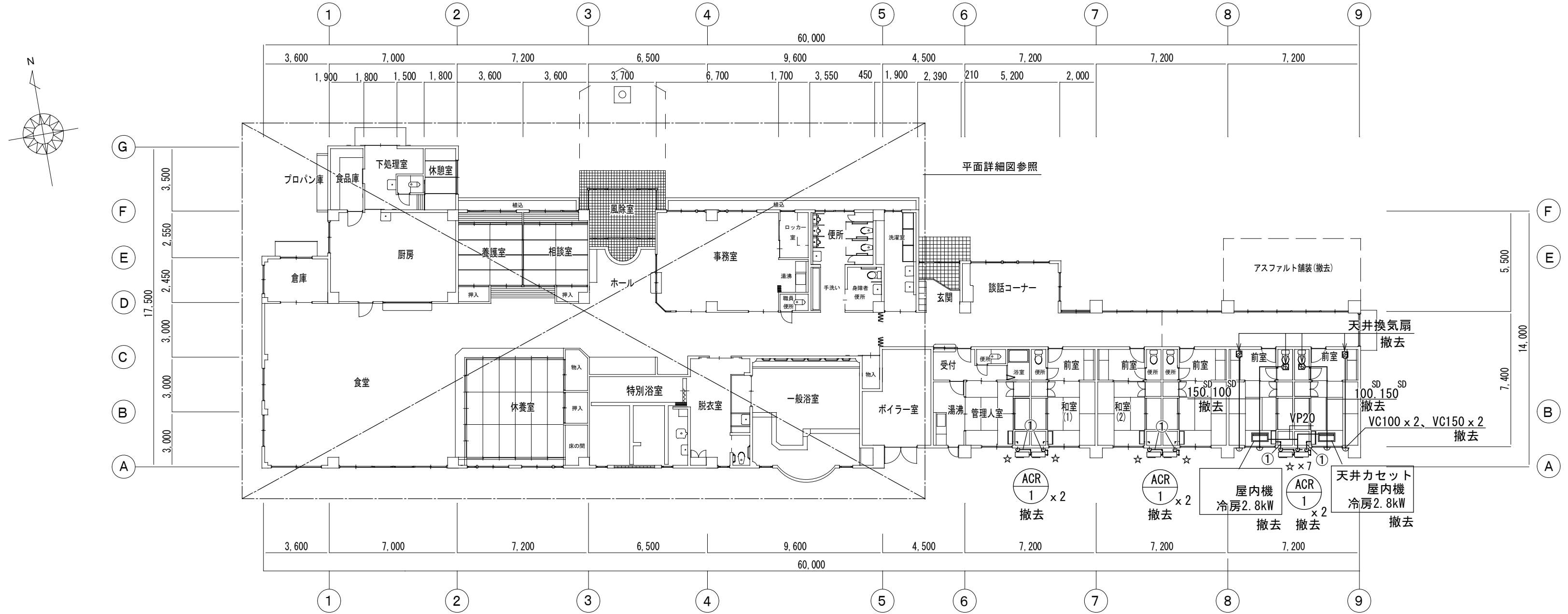
空調機器表

記 号	名 称	定格冷房能力 (kW)	定格暖房能力 (kW)	仕 様	電 源	数 量	設置場所
					種 別		
ACP 1N	空冷ヒートポンプエアコン 同時ツイン	7.1	8.0	天井カセット形二方向吹き 天井パネル、ワイヤレスリモコン（受光部キット） リモコンホルダー、防振ゴム、現場打ち基礎（本工事）、Kh=0.4	1φ200V 屋外電源	1	廊下
ACP 2N	空冷ヒートポンプエアコン	10.0	11.2	天井カセット形四方向吹き 天井パネル、ワイドパネル、ワイヤードリモコン 防振ゴム、現場打ち基礎（本工事）、Kh=0.4	3φ200V 屋外電源	1	休養室
ACR 1N	空冷ヒートポンプ ハウジングエアコン	4.0	5.6	天井カセット形一方向吹き 天井パネル、ワイヤレスリモコン、リモコンホルダー 防振ゴム、現場打ち基礎（本工事）、Kh=0.4	1φ200V 屋外電源	2	養護室、相談室
特記事項	冷暖房能力は、JIS条件とする。（消費電力は参考値とする。）空調機トップランナー基準改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 室外機－室内機間の２次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。 機器は同等品以上とする。また、グリーン購入法基準を適用するものとする。 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。 但し該当しない機器については製造者標準仕様による。 屋内機は、防振、耐震対策（振れ止め）、屋外機は、転倒防止対策を施工の事。						

換気設備 機器表

記 号	名 称	仕 様	電 源	数 量	参考品番	付 属 品	設置場所
FV 1	有圧換気扇	鋼板製 羽根径 300φ 風量 1100CMH ×静圧 60Pa 消費電力 65W	1φ100V	1	FY-30GSU3	SUS製ウェザーカバー（防鳥網付）300φ用 電動シャッター、不燃枠、バックガード	車庫
FV 2	パイプファン	角形格子グリル パイプ径 200φ 電気シャッター式 風量 200CMH >静圧 10Pa 消費電力 13W	1φ100V	1	FY-16PDED	SUS製深形PF（ガラリ付） 200φ 電源コードプラグ付	車庫
OG 1	外気取入口	給排気グリル ネットフィルター付 パイプ径 200φ		1	VB-GE200P	SUS製深形PF（防虫網付） 200φ	車庫
特記事項	1. 天井換気扇、外気取入口は、防振吊り金物等で鉄骨等より吊り下げ、振れ止めを施す事。						

平面図 改修前 S=1/200



機器表 撤去

記号	仕様・能力	電 源	数
ACR 1	壁掛形ルームエアコン 冷房能力 2.5kW 暖房能力 2.8kW	1φ100V	6
特記事項	1. 冷暖房能力はJIS条件による。 2. 屋外機基礎（タイガーベース）撤去		

凡例

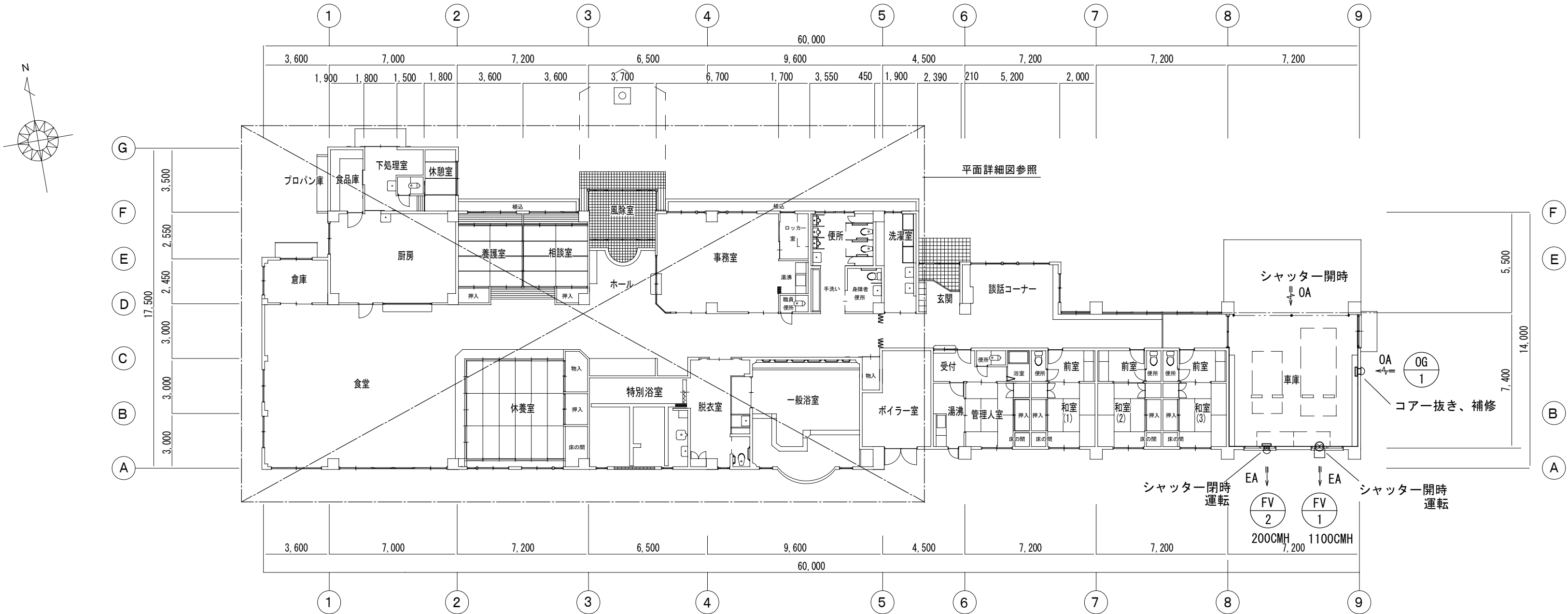
-----	既設のまま
-----	既設配管撤去
☆	配管切断後、モルタル穴埋め +クーラーキャップ

冷媒管リスト

記号	ガス管	液管	ドレン管
①	9.5φ	6.4φ	VP20

屋内外外装一樹脂製化粧保温ケース

平面図 改修後 S=1/200



機器表 撤去

記号	仕様・能力	電 源	数
ACR 1	壁掛形ルームエアコン 冷房能力 2.5kW 暖房能力 2.8kW	1φ100V	6
特記事項	1. 冷暖房能力はJIS条件による。 2. 屋外機基礎（タイガーベース）撤去		

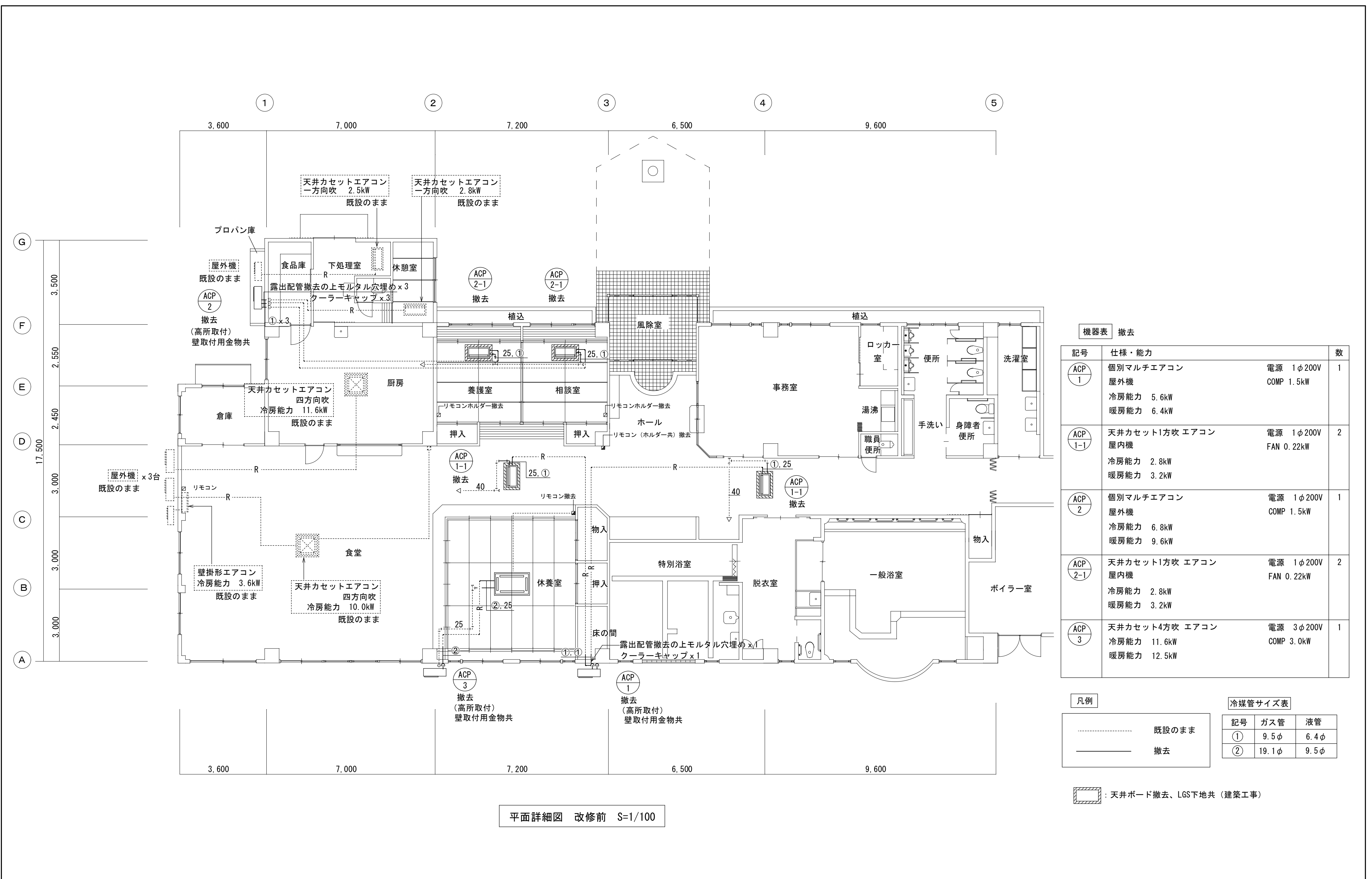
凡例

-----	既設のまま
-----	既設配管撤去
☆	配管切断後、モルタル穴埋め +クーラーキャップ

冷媒管リスト

記号	ガス管	液管	ドレン管
①	9.5φ	6.4φ	VP20

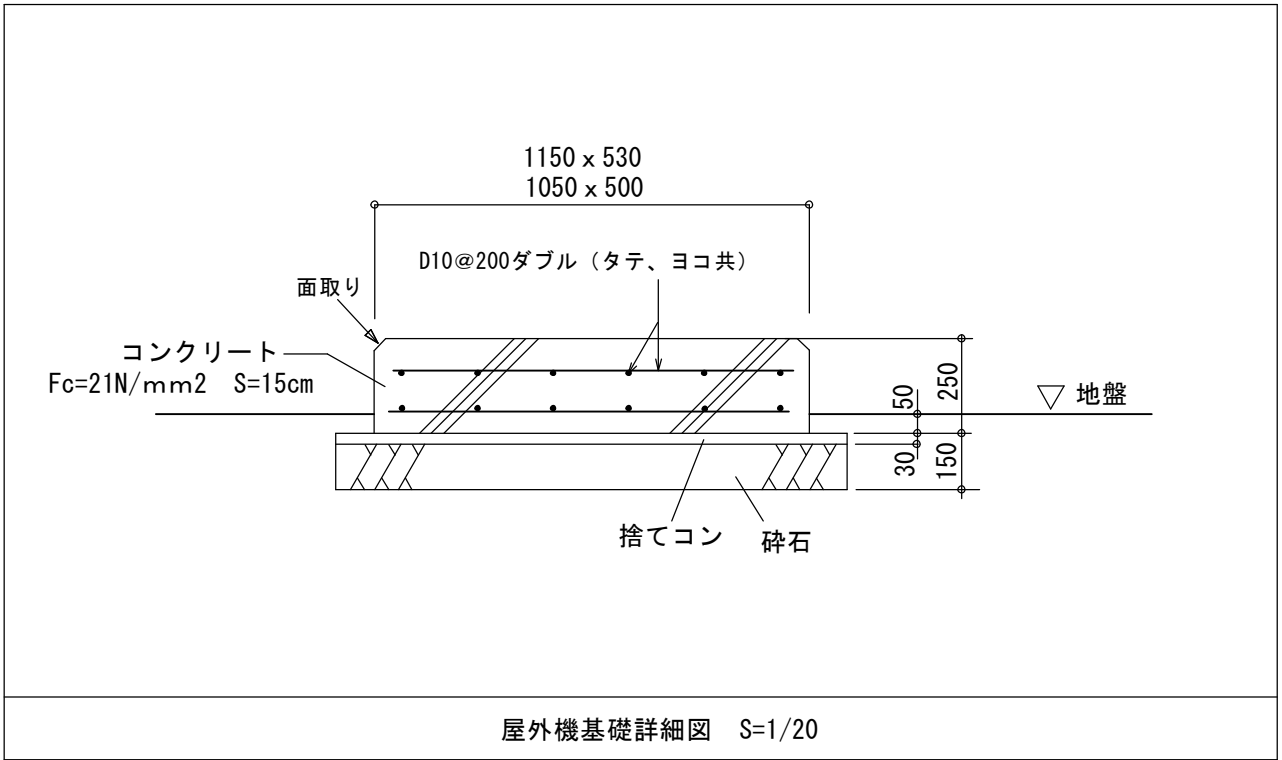
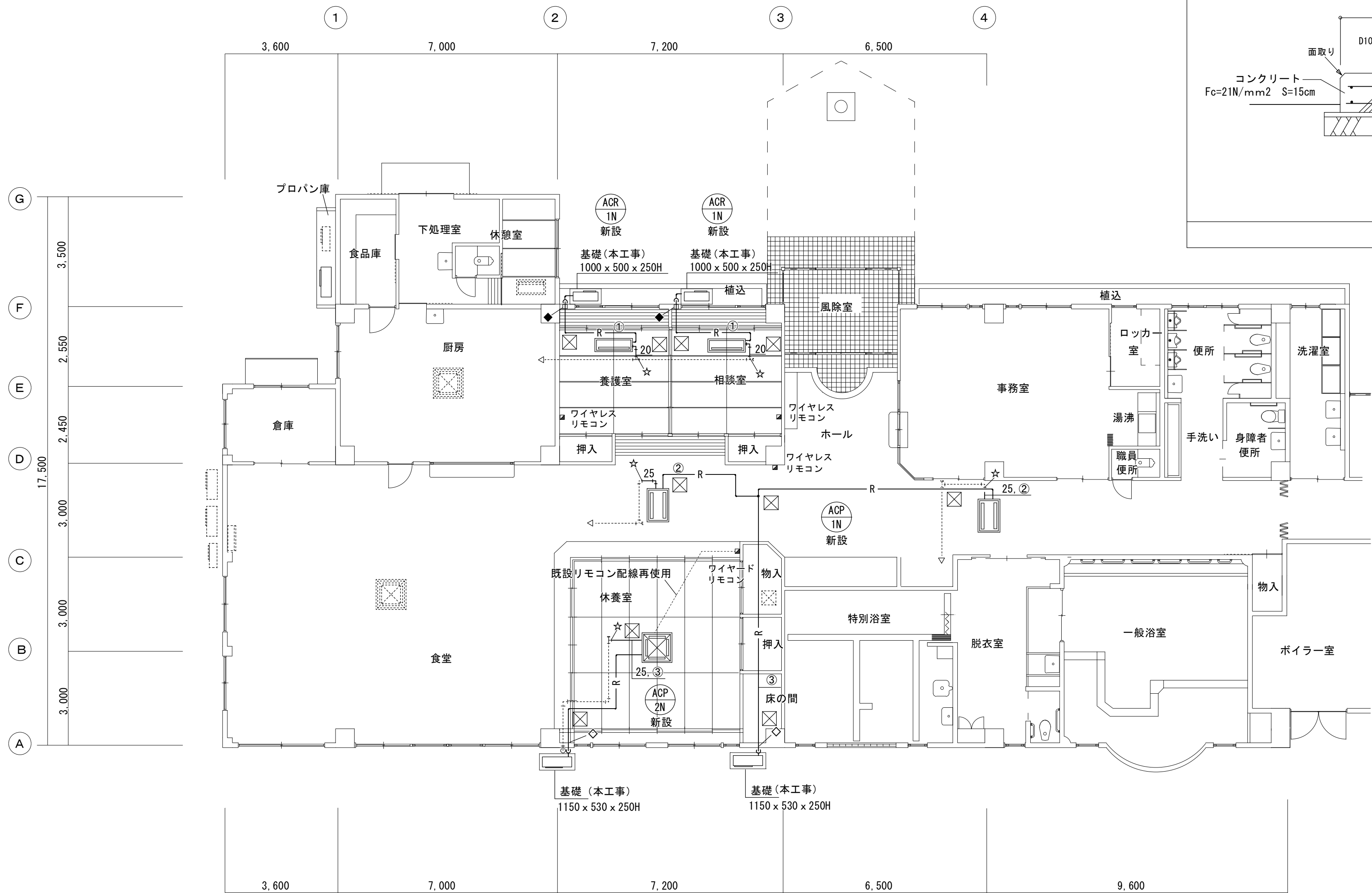
屋内外外装一樹脂製化粧保温ケース



機器表 撤去			
記号	仕様・能力		数
ACP 1	個別マルチエアコン 電源 1φ200V 屋外機 COMP 1.5kW 冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.4kW		1
ACP 1-1	天井カセット1方吹 エアコン 屋内機 FAN 0.22kW 冷房能力 2.8kW 暖房能力 3.2kW		2
ACP 2	個別マルチエアコン 電源 1φ200V 屋外機 COMP 1.5kW 冷房能力 6.8kW 暖房能力 9.6kW		1
ACP 2-1	天井カセット1方吹 エアコン 屋内機 FAN 0.22kW 冷房能力 2.8kW 暖房能力 3.2kW		2
ACP 3	天井カセット4方吹 エアコン 電源 3φ200V 冷房能力 11.6kW 暖房能力 12.5kW COMP 3.0kW		1

凡例		冷媒管サイズ表		
-----	既設のまま	記号	ガス管	液管
-----	撤去	①	9.5φ	6.4φ
-----		②	19.1φ	9.5φ

: 天井ボード撤去、LGS下地共（建築工事）



凡例

- 既設
- 新設
- ☆ 既設管接続
- ◆ コアー抜き、補修
- ◇ 既設配管貫通穴再使用
- ⊠ 新設天井点検口 450角 (建築工事)
- ⊞ 既設天井点検口 450角

冷媒管サイズ表			
記号	ガス管	液管	屋内外連絡線
①	9.5φ	6.4φ	EM-EEF2.0-3C IE1.6
②	12.7φ	6.4φ	〃
③	15.9φ	9.5φ	〃

平面詳細図 改修後 S=1/100